

甲南大学 総合研究所報

甲南大学総合研究所

〒658-8501 神戸市東灘区岡本8-9-1

電話 (078)435-2331(ダイヤルイン)

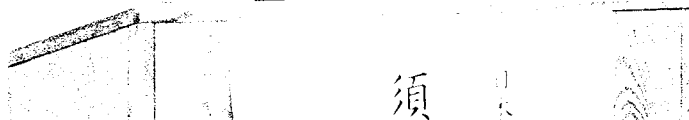
第41回 甲南大学総合研究所公開講演会

「日本経済と金融政策」

平成17年12月3日(土)

講師 須田 美矢子氏

(日本銀行政策委員会審議委員)



須田

安西敏三所長：

本日は甲南大学総合研究所の公開講演会においていただきまして誠にありがとうございます。私は所長を務めております安西と申します。今回は日本銀行の政策委員会の審議委員であられる須田美矢子先生をお迎えしまして、「日本経済と金融政策」という題でお話をさせていただくことになりました。特に

現在、政府与党と日銀が、新聞情報によれば、いろいろと事を起こすような雰囲気でもありますので、そういう意味でも実際の日本銀行における政策決定過程、金融政策とはどのようなものであるかというようなことを、まさに現場におられる先生にお話を伺うということで、たいへん楽しみにしております。

須田先生は1971年、東京大学教養学部を卒業され、

その後、東京大学大学院経済学研究科博士課程を終えられ、専修大学経済学部、それから学習院大学経済学部で教鞭を執られた後、日本銀行の政策委員会の審議委員に着任されました。また、外国為替等審議会委員、理論計量経済学会理事、統計審議会委員などを歴任されております。また、『国際マクロ経済学』、『ゼミナール国際金融入門』など専門書から入門書に至るまで幅広い著作がございます。私もイギリスの大学で須田先生の講演を聴きましたが大変有益でありましたので、今回ご無理を申しまして、甲南大学にも呼びました次第であります。それでは先生、何卒よろしくお願い致します。

須田美矢子先生：

ただいまご紹介に預かりました須田でございます。どうぞよろしくお願い致します。本日のタイトルは、『日本経済と金融政策』ですが、具体的に四点についてお話をさせていただきます。

まず「金融政策とは」のパートで、自己紹介を兼ねながら、金融政策に関する基本のお話をさせていただきます。そのあと、日本銀行が10月末に出した、いわゆる「展望レポート」に沿って、日本銀行としては、現時点で日本経済をどのように見ているのか、それしてこれから先の金融政策についてどう考えているのかについてお話しします。それが二点目と三点目です。それから最後に、金融政策をより有効なものとするためには信認を高めることが必要だという観点から、金融政策の今後のあり方についてお話をしたいと思っております。

(金融政策とは)

さっそく「金融政策とは」ということから始めさせていただきます。「金融政策」とは何かと言いますと、資料(4ページ)にありますように、「経済全体における通貨の量や金利水準を適切に保つことにより、物価を安定させ、人々の生活や経済の安定的な発展を実現しようとする中央銀行の政策」です。ここで下線を引いた部分、つまり「物価を安定させ、人々の生活や経済の安定的な発展」を実現することが金融政策の目的です。

かつては経済成長の実現のため、あるいは失業をなくすためには、ある程度インフレは仕方ないのではないかという考えがありました。つまり、高い経済成長を実現するにはある程度インフレが必要である。あるいはインフレを抑えると成長率が下がる

というように考えられていました。もっとも、現在ではそういうことはなく、物価安定と経済成長は長い目で見ればトレードオフではないと考えられています。それどころか、物価を安定させることが持続的な経済成長のための前提条件であるというのが、現在、世界の中央銀行の間で共有されている考え方です。アメリカの中央銀行であるFRBは、物価安定と雇用の安定という二つの目標を持っているのですが、次期FRB議長になるバーナンキ氏は議会証言で、物価をしっかりと安定させることが大事であると話されていました。中央銀行の政策目標は、まずは物価を安定に保つことだということです。

では、実際にどのように金融政策を行っているのかということですが、ここでは自己紹介を兼ねてお話をさせていただきます。金融政策は、原則月2回開催される金融政策決定会合で決められます。日本銀行政策委員会の委員——ボードメンバーといいます——である総裁と2人の副総裁と6人審議委員の合計9人で決めています。その9人のうちの一人が私です。総裁、副総裁、審議委員は衆議院および参議院の同意を得て、内閣が任命します。任期は5年であり、私はあと4か月で任期が満了します。先程、安西先生から紹介していただきましたように私はもともと大学の教授をしておりましたが、その仕事を辞め、日本銀行政策委員会審議委員という仕事に専任してきました。もっとも、あと4か月で任期が満了してしまいますので、私はその後の職探しをしなければいけないという立場にあります。

さて、金融政策の決め方についてですが、その9人の多数決で決めています。総裁であれ副総裁であれ一人1票です。私も9票のうちの1票を持っているということです。世界の中央銀行をみますと、投票による多数決とは異なる方法で金融政策を決定するところもありますが、日本銀行は多数決で決定しています。

9人はそれぞれが当面の金融政策についてどうしたいという意見を持っていますから、それを決定会合で述べて、その述べられた意見の多数を集約する形で議長が議長案にします。最初に議長である福井総裁が、「こうしたいのだけれどどうか」と案を出して、その賛否を問うという形をとっていると思われるのですが、実はそうではないのです。最初

に福井総裁を除いた8人のボードメンバーが各々どうしたいという意見を言い、その多数を集約する形で議長が、—— もちろん自分の案も含めてですが—— 議長案を出します。多数の方に含まれない人が、そういう案ではよくないと思うのであれば、別の案を提出することが可能です。

金融政策決定会合には、政策を決定する9人のほかに、財務省の代表者と内閣府の代表者の2名が政府代表として出席しています。この2名の政府代表は、会合において意見を述べることができますが、議決権はありません。このことは、金融政策運営を政府から独立した中央銀行という組織の中立的・専門的な判断に任せることが適当であるとの考え方、つまり、「日本銀行の独立性の維持」にかかわることです。もちろん、中央銀行として独立性を持って金融政策を行なう以上、政策をどのように決定したのかというその内容や背景をしっかりと国民に説明する必要があります。アカウンタビリティ(説明責任)を果たす必要があるということです。

そこで私どもとしてはアカウンタビリティを果たすために、透明性を高めるべく様々な努力をしています。一例をあげますと、金融政策決定会合が終わるとすぐにその会合で決められた事項について公表していますし、同日に総裁が記者会見を実施しております。また、金融政策決定会合における議論は非公開で行っていますが、その中身について議事要旨—— 要旨といってもかなり詳しいものになっています—— が作成され、概ね1ヵ月後に発表されています。なお、どのような議論が行われたかを一字一句書き留めた議事録は、10年後に公表することになっています。その他、各々のボードメンバーが講演や記者会見等を行い、経済についての判断や金融政策についての考え方について、国民に対して話をするることによって透明性を高め、自分たちの行っていることについての説明責任を果たすよう努力をしています。私も、その一員として頑張ってきました。

では「金融政策」とは、具体的に何かということについてお話をしたいと思います。小学校や中学校の教科書において、金融政策には、「公定歩合操作」、「預金準備率操作」と「公開市場操作(オペレーション)」という三つの手段がありますと記載されていますので、それを覚えておられる方も多

いと思います。ただ、言葉を知っていてもそれが具体的にどういうものなのかということ、実はあまり知られていませんので、おさらいしてみたいと思います。

まず、「公定歩合」ですが、「公定歩合」は、日本銀行が金融機関に直接資金を貸し出す時の金利です。公定歩合は、2001年9月に引き下げた以降は変更しておらず、現在0.1%です。次に「預金準備率操作」です。皆さんが金融機関に預金をされると、金融機関はその預金の一部を日本銀行に預けなければなりません、その受け入れた預金の額と日本銀行に預けなければならない額の比率が「預金準備率」です。それは法律で定められています。その「預金準備率」を操作するというのも一つの金融政策の手段です。なお、金融機関が日本銀行に預けなければいけない預金のことを、所要準備と言います。所要準備は日本銀行に設けられている金融機関の当座預金口座に預け入れておかねばなりません、その金利はゼロです。なお、「預金準備率」は、91年10月に引き下げた以降は変更していません。

では、足許の金融政策は何を手段としているかというと、「オペレーション」です。「オペレーション」が、最近の金融政策の中心的な手段になっています。「オペレーション」とは何かといいますと、日本銀行が金融機関を相手に、入札で手形や国債等を売買することを指します。日本銀行が金融機関から手形や国債を買入れた際の代金はその金融機関が日本銀行に設けている当座預金口座に入金されます。日本銀行が持っている手形や国債を金融機関に売却する際には、これとは逆に、その金融機関の当座預金残高から売却額が引き落とされます。そうやって、日本銀行は金融機関の当座預金の残高—— 資料には資金量と書いてあります—— を変化させます。「オペレーション」は、日本銀行の持っている手形や国債を「売ります」とか、金融機関が持っている手形や国債を「買います」といったときに、日本銀行の申し出に対して金融機関が「買います」とか「売ります」と手を上げないと始まりません。仮に、日本銀行が考えていた額に対して、金融機関が十分に手を上げてくれなかった場合—— これを「札割れ」といいます—— は、計画どおりに資金を増やしたり、減らしたりすることができません。つまり、この「オペレーション」には強制力がないのです。日本銀行が「買いますよ」あるいは「売り

ますよ」といったときに金融機関がそれに応じてくれなければ目的が達成できないということです。世の中に出回る資金の量を増やすためには、日本銀行が銀行券を刷ってヘリコプターで空からばらまけば良いという人がいますが、そういうことは出来ません。あくまで日本銀行と金融機関との間で、保有する手形や国債といった資産の売買を通じ、資金量を増減させることで金融政策を実施しているということです。

このようなオペレーションによって金融機関の当座預金残高をコントロールすることを通じて、短期金利 —— 具体的には、オーバーナイトもの。今日借りて明日返すという資金の金利 —— をコントロールするというのが通常の場合の金融政策です。通常の場合、金融政策決定会合では、「オーバーナイトものの短期金利が何%になるようにオペレーションをなささい」という指示を決めて、それを執行部に出すのです。このように、通常の場合、オーバーナイトものの金利が政策で決められる金利なのですが、オーバーナイトものの金利はただか一日間だけ資金を貸し借りした時の金利ですので、その金利そのものが多くの人々の行動に影響を与えるわけではありません。人々の行動に影響を与える金利はもっと長い金利 —— 例えば、住宅ローンを思いうかべて頂くとおわかりかと思いますが、借りている期間はすごく長いですよね —— になります。それでは、私どもが金融政策でコントロールするオーバーナイトものの金利よりも長い期間の金利はどのようにして決まるのでしょうか。これを誰が決めているかということ、実は市場参加者です。市場参加者は何を考えるかということ、「今日から明日までの金利はわかった。明日から明後日の金利はどうか、その次の日の金利はどうか」と考えます。金融政策決定会合がいつ開催されるかは事前に公表しておりますので、次の会合までのオーバーナイトものの金利は今の金利と変わらないことはわかります。問題は次の会合、次の次の会合、そのまた次の会合でこの金利が変更されるかどうかです。これを市場参加者が予想して、長めの金利を予想するわけです。ただ、オーバーナイトものの金利がどのように変わるのかは、先行きの経済や金融の情勢がどうなるのか、そして日本銀行がそれを踏まえて、どのタイミングで引き締めや緩和を行うのか、といったことに依存します。市場参加者は、こうした先行き

の金融政策や先行きの経済・金融情勢等を勘案して、長めの金利を決めています。その場合、私どもとして大切なのは、日本銀行が経済・金融情勢についてどう考えているか、それから金融政策の運営方法についてどういうことを考えているかということをしつかりとマーケットに示すことです。そうすれば、市場参加者は金融政策の先行きを予想しやすくなります。透明性を高めるということは、先程申し上げた独立性を維持するためであるばかりでなく、今、申し上げたように、私どもがきちっと説明すれば、マーケットが金融政策を予測しやすくなるということです。そうすれば、彼らの期待は振れなくなります。仮に日本銀行が何も情報発信を行わないでいたら、これから先金融政策はどうなるのだろうと、人々が勝手に予想をします。そうすれば、ちょっとした物事の発生によって、期待が振れてしまうことになりかねません。透明性を高めて私どもの考え方をきちっと説明できれば、—— マーケットと対話するということが —— 市場参加者も、日本銀行が先行きの金融政策をどうするのか、より正確に予測できるようになります。そうすれば、より長めの金利やその他の資産価格の振れを抑えることができるということになります。企業や家計の行動に影響を与える金利は、先程も申し上げましたとおり、もっと長い期間のもの —— 企業が借りる設備投資や家計が借りる住宅ローンなど —— ですから、金融政策の波及メカニズムは、そういった金利に将来の金融政策の予想を通じて働きかけ、企業や家計の投資行動や消費行動に影響を与え、それが景気に影響し、物価に影響していくということです。そして、日本銀行はそうした景気や物価についてきちっと分析し、金融政策の効果がどのように波及しているのかを調べ、先行きの金融政策にフィードバックしていきます。金融政策は、オペレーションのところで申し上げたように、日本銀行がやりたいといっても強制的に出来るわけではないという意味でも、また、实体经济に影響を与える長めの金利は市場で決められており、日本銀行はオーバーナイトものというほんの短い部分の金利にしか影響を与えられないという意味でも、想像していたよりも非力な手段であるということがおわかりいただけたのではないかと思います。

これまでは、私どもが金融政策決定会合で決めるのは、オーバーナイトものの金利であるという通常

の場合の金融政策についてお話ししましたが、現在はそうではなく、「量的緩和政策」という政策を採っています。この量的緩和政策を説明するのはなかなか難しいのですが、簡単に言えば、資料(8ページ)にありますように、通常の政策なら目標となる「短期金利(オーバーナイトもの)」ではなく、その一段階前の「資金量(日銀当座預金)」を直接の目的にしているということです。通常の政策なら、この部分は金利動向をみながら執行部がコントロールするのですが、現在はこの量そのものを金融政策決定会合で決めています。

この量的緩和政策に移行したのは2001年3月です。今、日本銀行では、金利ではなく、金融機関等から日本銀行に預けられている当座預金の残高をターゲットにしています。先程お話しのように法律に基づく預金準備率によって、金融機関が日本銀行に預け入れているべき金額は決まっており、それを所要準備額といいます。この所要準備額は、量的緩和政策導入時に約4兆円でしたが、その所要準備額以上に資金を供給するというので、まずは目標額を5兆円に決めました。その後、度々目標額が引き上げられ、現在は、ここに書かれていますように、日銀の当座預金残高が30～35兆円程度となっています。実際にどのように残高が引き上げられてきたかを示したのが次の表です。この表の細い線が所要準備額ですが、量的緩和政策導入後、郵政公社の発足等もあり、足許では6兆円程度になっています。これに対して、それをはるかに超える額が当座預金に預けられています。

量的緩和政策というのは、この表からもおわかりいただけるように、金融機関が日本銀行に預け入れを求められている額——6兆程度——を大幅に上回る資金を供給しているということです。金融機関がもっている国債などの資産を日本銀行が買い取り、その代金をその金融機関の当座預金に振り込みます。その額が合計して30～35兆円程度まで貯まるように日本銀行は一生懸命に金融機関から資産を買っているということです。金融機関はこの振り込まれた資金をそれぞれ必要に応じて引き出して色々に使います。そうした場合、引き出された分を補うように日本銀行は金融機関から資産を買って、代金をどんどん金融機関に振り込んでいきます。皆さんも定期預金や株で資産を持っているよりも、普

通預金やキャッシュで持っていた方が色々使いやすいですね。私どもも、金融機関の保有している資産をキャッシュ化することによって、金融機関から世の中に多くの資金が出て行くことを望んで、一生懸命流動性を供給してきました。

もつとも、こういう異例な政策をいつまでも続けるわけにはいかず、やはり危機を脱すれば通常の金利を操作する政策に戻るべきだと考えられます。従いまして、この量的緩和政策をいつまで行うかということ、前もってアナウンスしておきましょうということになり、2001年3月に量的緩和政策を採用した時にこの政策をいつまで続けるのか——いつ通常の政策に戻すのか——についての条件を明示しました。その条件とは、「消費者物価指数(全国、除く生鮮食品)の前年比上昇率が安定的にゼロ%以上になるまで」、この政策を継続しますというものです。また、私どもは透明性を向上させるためにはどうすればよいかということに常に考えておりますが、その中で、この条件についてももう少し明確化しようということになりました。そこで2003年10月に資料(11ページ)に記載されているように条件を明確化しました。因みに、10月の消費者物価指数の前年比上昇率はゼロ%となりました。ただ、「安定的にゼロ%以上」だと判断するためには、単月でゼロ%以上となるだけでなく、基調的な動きとしてゼロ%以上であると判断できることが必要、つまり具体的には数か月均して見て確認するとしました。これが一番目の条件です。さらに、足許がゼロ%になっても、先行き再びマイナスとなると見込まれないことが必要だというのが二番目の条件です。予測ですので確実にそうだとはいえませんが、先行きマイナスにならないというような見通しが持てることということです。具体的には、先程触れましたが、4月と10月の年2回公表している「展望レポート」で、私どもボードメンバー9人がそれぞれ今年度と来年度の経済成長率や物価が前年比で何%になるか予想し、その計数をそれぞれピンポイントで出します。その計数を集めてみて、政策委員の多くが見通し期間において、消費者物価指数の前年比上昇率がゼロ%を超える見通しを有していることが必要だとしました。ただ、この二つの条件だと、消費者物価指数の数字だけで政策を判断することになります。基本的には将来についてプラスの物価上昇率を示すということは、景気回復が続くと

うことが前提でなければなかなかそのような予想は出せません。もっとも、オイルショックみたいなことが起こった場合、物価は上昇するが、景気は悪くなるということもありますので、必ずしもその二つの条件を満たせばすぐに量的緩和政策を解除するわけではなく、解除するのは消費者物価指数に関する二つの条件が満たされ、且つ景気がきちっと回復していくという姿が見えた時であるという約束をしました。

〔「経済・物価情勢の展望(2005年10月)」

<展望レポート>

量的緩和政策の解除の条件に今申し上げたような条件を掲げましたので、「展望レポート」に対する関心が高まっています。では、次に実際にわが国の経済・物価情勢について私どもがどのような見通しを持っているかということ「展望レポート」に沿って簡単にお話させていただきます。まず实体经济ですが、2005年度後半から2006年度までを展望すると、わが国の経済は潜在成長率を幾分上回るペースで、息の長い成長を続けると予想されます。潜在成長率、今の日本の実力に見合う成長率というのは、1%ないし1%ちょっとという程度ですが、それを幾分上回るペースで息の長い成長を続けると私どもは予想しているということです。ただ、こういった成長見通しは、次にお話するような前提やメカニズムのもとで考えております。

まず一つは海外経済です。海外経済はこれまで潜在成長率並みの成長を続け、拡大基調を辿ってきましたが、今後も引き続き拡大するだろうと考えています。資料(13ページ)の太線は米国の成長率です。米国経済の潜在成長力は、3%から3.5%ぐらいと言われていますが、その程度の成長は続くだろうとみています。また、アジアも潜在成長率並みの成長を続けるだろうと想定しています。従って、海外経済が良いので、わが国の輸出は増加を続けると考えています。

次に国内の需要です。資料(14ページ)の下の図に日本銀行が実施している短観(全国企業短期経済観測調査)における売上高経常利益率のグラフがありますが、ここに企業収益の今後の予測が出ていますけれど、この調査からもわかるとおり企業部門の好調は続くと考えています。その結果として、

これまで企業に重たくのしかかっていた過剰債務や過剰設備が解消されてきているもとの、設備投資は引き続き増加していくだろうというふうに考えております。

三番目の視点ですが、企業部門の好調さがようやく家計にも波及してくるとみています。つまり雇用が増え、雇用者の賃金が増えていくということです。また、企業の高収益を反映して、足許では株価が高くなっていますが、株価が高くなったり、配当が増えるといった格好で家計部門にも良い影響が波及しつつあります。従って、個人消費についても、着実な回復を続けると見ております。資料(15ページ)では、常用労働者数が増えている姿と雇用者所得がここに来てようやくプラスになってきているという姿が見て取れますが、このようなことを受け、個人消費も着実な回復を続けると見ております。

また、实体经济の背景にある金融環境ですが、資料(16ページ)をご覧いただくとおわかりのとおり非常に緩和的な環境にあります。私どもが大量に資金を供給していますのでオーバーナイト物(無担保コール)は金利の下限である0.001%に張り付いています。3か月物や1年物の金利をみても、1年物がこのところ少し上昇しておりますが、上昇しているといっても0.1%に満たないレベルです。次の資料(17ページ)に、長期金利の推移を載せてありますが、足許の状況をみると10年物の金利でも1.5%程度前後であり、長期金利をみても非常に金利が低い状況にあります。このような緩和的な金融環境も民間の需要を後押しすると考えております。

以上のように、金融環境が非常に緩和的であり、輸出も、設備投資も、個人消費も着実に増えるという見通しの下、わが国の経済は持続的な回復基調に乗っていくと考えています。但し、そうはいっても企業の行動は非常に慎重です。やはり、今後の日本経済の状況、あるいは少子高齢化の進展のことを考えるのかもしれない。企業間の競争が激しいということもあるでしょう。従いまして、リスクを取って積極的に大規模な設備投資をやるという企業はなかなかありません。家計にしても、雇用者所得が増えるようになったと言っても、どんどん増えていくということは想定し難いし、将来の不安もあるでしょうから、家計の支出は着実に増えるとしても、

どんどん増えるということも考え難いと思います。そうしたことを踏まえると、そんなに強い成長は期待できないと思っております。もっとも、然程強くないものの、経済成長は腰折れすることなく、持続的なものとなるというのが、私どもの見方です。

こうした経済のもとで物価をめぐる環境にも徐々に変化が見られています。需給ギャップが緩やかに改善しています。需給ギャップとは、需要から供給を差し引いたものですが、このマイナス幅が縮まっている、つまり供給が多すぎる状態が改善してきているということです。資料(18ページ)の図をご覧くださいてもおわかりになるとと思います。OECDによる試算の結果でもほとんどゼロとなっています。

物価に影響を与えるものに、ユニット・レーバークストというのがあります。ユニット・レーバークストとは、一単位生産するためにかかる労働のコストです。一単位作るのに労働コストが少なくて済むのであれば、物価はなかなか上がらないということになります。つまり、労働の生産性が上がってくれば——非常に効率よく働けるようになれば——賃金を上げてそれに見合うものであれば、企業にとってはコストプッシュ要因になりません。では実際にどうなっているかということ、資料(19ページ)をご覧くださいとおわかりのとおり、このところずっと生産性が上昇しているにも拘らず、賃金は下がっていましたが、ようやく賃金が上がるようになりました。つまりユニット・レーバークストの下げ止まりに段々近づいてくるということですが、生産に占める賃金のコストを考えた場合、企業にとっては今までよりコストが高まる方向に働くということで、物価を下げにくくする方向に働くと考えられます。物価をめぐる環境も徐々に変化してきているということ、つまり上昇圧力の方が出てきているというのが今の状況です。

この間、ガソリンなど石油関連の価格が上昇しているということもありますが、実際に消費者物価指数の前年比のマイナス幅はだんだん小さくなってきています。企業や家計の物価見通しも徐々に上振れて来ています。物価の先行きに対する予測をみると、2001年の量的緩和政策に移行した時点と比べて、物価が上がると考えている人が増えています。また、エコノミストによる消費者物価についての先行き予

想をみても、だんだん物価が上がるという方にシフトしてきています。こういった人々の予想からみてもデフレイマインドはなくなりつつあるのではないのでしょうか。

こうした状況下、国内企業物価は、原油価格の上昇ということもあり、2005年度はやや大幅な上昇、2006年度はそのテンポが鈍化するものの上昇を続けるとみています。消費者物価指数(全国、除く生鮮食品)は、2005年度の前年比はゼロ%近傍、2006年度はプラスになるとみております。

先程、政策委員の消費者物価についての大勢見通しがどの程度かということが、量的緩和政策の解除の判断に関わってくるというような話をしました。それが今どうなっているかと申しますと、資料(23ページ)にありますように、各ボードメンバーの予想値の中央値——9人いるボードメンバーの予想値を並べたときの5番目の数字——でみると2005年度が+0.1%、2006年度が+0.5%です。9人のボードメンバーの予想値を並べて、一番小さい数字と一番大きい数字を取ったものが、大勢見通しですが、2005年度は0.0~+0.1%、2006年度は+0.4~+0.6%となりました。

また、私どもの経済見通しについては、上振れる要因も下振れる要因もあると考えています。残り時間が短くなってきましたので、簡単に申し上げます。まず、下振れ要因としては原油価格の動向があります。一方、国内民間需要については結構強いと思われれますため、上振れ要因です。もっとも、個人的には、上振れ要因、下振れ要因のどちらにしても海外経済に依存している部分が大いと思っています。物価についても、上振れ要因、下振れ要因の両方を考えております。私どもは、これらの経済や物価にかかる上振れ要因や下振れ要因は、双方向へのリスクだと考えておりますので、それが現実化するようなことになれば見通しを変えていくこととなります。従いまして、今後は、その辺りのところをしっかりと見ていくということです。

(当面の金融政策)

こうした経済・物価情勢の見通しや上振れ・下振れ要因を踏まえ、当面の金融政策についてどのように考えているかですが、「展望レポート」では、現

在の金融政策の枠組みを変更する可能性は、2006年度にかけて高まっていくと見られると書いています。もちろん、量的緩和政策を4年半以上続けてきていますから、この政策を解除するときには、金融市場の状況を十分に点検しながら行う必要があるということも同時に言っております。

量的緩和政策の効果としては次第に短期金利がゼロであることによる効果が中心になってきたことを踏まえると、先程、お話ししましたとおり、もともと量をコントロールして金利を操作してまいりましたので、政策目標が量から金利に戻ることで自体で大きなことが起こるとは考えておりません。従って、金融政策の枠組みを変更するといっても、政策効果について非連続的な変化を伴うものではないと考えています。

もっとも、量的緩和政策を解除した後、金融政策をどのように考えていくかということについて、マーケットと対話していかなければいけません。これまでも、こういった話をしますと、「で、いつ金利が上がるのですか?」という質問を必ずと言って良いほど受けます。量的緩和政策の解除の条件は決まっております、その条件が満たされる可能性は高まっていると思っておりますが、その後の経済や物価の状況がどうなるか確信を持って言えないだけに、解除後の具体的な金融政策に言及することはできません。まずは、30~35兆円程度ある当座預金残高を減らしていかなければならないのですが、誰も経験したことのないことをしなければならず、その過程で何が起こるかわかりません。わからないからマーケットで何が起こるかを見ながらやっていくということしか言えないということです。さらに当座預金残高が減少した後、金利のある世界に戻るといっても、その金利水準がどうなるかについては、そのときの経済状況、物価状況、それからその先の見通しに依存するため、今の段階では何も言えないということです。しかしながら、そう簡単に非常に高い金利の世界に行くとは、到底思えないということだけは言えると思っております。といいますのは、基本的には今の経済環境では、物価がどんどん上がるとは思えません。従って、こういう状況である限りは、金利がどんどん上がるという世界は想像できません。今の状況であれば、量的緩和政策の解除の条件が満たされ、通常の金融緩和政策に戻っていくとしても、ゆ

っくりと対応できると思っています。「展望レポート」でも、全体として、余裕をもって対応を進められる可能性が高いと考えていると書いています。ただ、全体としてみれば余裕をもって対応できると思っておりますが、最初の対応を遅らせてしまうとその後の対応を急がなくてはならなくなると考えています。条件を満たしても直ぐに対応せず、ゆっくりと対応して、後で急ぐのと、条件を満たしたらさっさと対応して、それからはゆっくり対応するのを比べると、私は後者の方が良いと思っております。もちろん、これは一つの考え方であって、どちらが良いというのは必ずしも言えないと思います。両方の立場があると思いますが、私としてはこれだけの異例な政策をした後ですから、条件が満たされたら遅れないように解除して、その後は様子をみながら少しずつ動いていく方が良いと思っております。いずれにしても、日本銀行としては、物価安定のもとでの持続的な経済成長を実現していくために、金融経済情勢に関する判断や金融政策運営に関する基本的な考え方を丁寧に説明し、期待の安定化に努めるとともに、今後の情勢変化に応じて適切かつ機動的に対応していくことを考えております。

(金融政策の枠組み：信認を高めるために)

只今申し上げましたように今後の金融政策をどうするかということを考えて同時に、今後の金融政策がどうなるかを世の中にわかりやすくしていく、つまり金融政策の透明性を向上させるための努力を続けていかなければいけないと思っております。それでは次にどういった点に注意して、金融政策の透明性をより向上させていくかということについてお話しさせていただきます。先程の金融政策とはということでも少しお話しさせていただきましたが、金融政策をよりわかりやすくし有効性を高めるためには、まず政策目的がしっかりしていることが大切です。加えて金融経済動向について、現在がどうなのか、先行きはどうなるのか、といったことをしっかりと見極めておく必要があります。そうすれば、物価を安定させて人々の生活や経済の安定的な発展を実現するという目的に対して、今の金融経済状態を照らした場合、金融政策対応としては引き締めなくてはならないのか、あるいは緩和しなくてはならないのかという判断が自ずとみえてくるでしょう。さらに金融政策対応というのは一貫性がなければなりません。一貫性があり、目的がはっきりしていれば、

私どもが金融経済の現状をどう見ているのか、これから先はどうなると考えているのか、ということさえ発信すれば、「日本銀行は、大体こういうときにはこういう政策対応をするだろう」とわかてもらえると思います。そうすれば、私どもが政策対応についていつ、どうするのかといったことを直接言及しなくてもよくなります。いつどのような政策を行うかについて直接言及することは一見すると透明性を高めるように思われますが、金融経済ではいつ何が起こるかわかりませんので、先に金融政策のパスについて直接言及することは、逆に金融政策の手足を縛ってしまうということになりかねません。

それでは日本銀行の金融政策ではどうかといいますと、まず政策の目的は物価の安定であるということが、法律で定められております。具体的には日本銀行法の第二条に、金融政策の理念として「物価安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資すること」と定められています。私どもはこれを達成するために金融政策をやらなくてはならないということです。私どもの金融政策の目的は物価の安定と定められていますが、それを数値で表すかどうかということが、目下、話題となっています。また、先程来、何度も申し上げていますように、経済や物価情勢の現状・先行きについて私どもの見方を明確にするが必要で、この点は、私が学者から政策担当者になって一番の難しいと思ったことです。学者であれば、後からデータを収集・分析して議論すれば良い——例えば、バブル時の政策についてであれば、バブルが弾けた後に、バブルの時の政策対応が失敗であったとか議論すれば良い——のですが、私どもは動いている船に乗りながら現状とその先を判断しなくてはなりません。船であれば、現在地はどこかとか、今、何ノットで何処に向かっているということがリアルタイムで把握できますが、实体经济については、リアルタイムで欲しいデータはまず入手できません。経済統計の公表は暫くたってから——現時点の経済統計データが公表されるのは、数週間から数か月後——ですので、やっとデータを手に入れたところでもかなり前のデータであることが多いです。また、データの中には強気のもの弱気ものが混在してきます。そういった状況の中で、今の金融経済がどのような状況にあるのか、これから先はどうなるかを判断した上で、政策対応を行っていかねばなりません。事後的な分

析・論評で済む学者と違って、政策担当者にはリアルタイムで正確な判断を求められますので、非常に困難を伴うということです。従いまして、日本銀行の審議委員に就任して以来、毎日、朝から晩まで仕事をしているという状況がずっと続いています。政策担当者になって感じたことですが、金融政策をどのように行っていくかということはもちろんのことですが、日本銀行に対する信認を高めるためには、この金融経済動向の分析・判断が一番大切だと思っています。私どもがこの金融経済動向の分析・判断を間違えると、それに基づいて行う金融政策も間違ってしまうことになります。従いまして、この部分をいかにしっかりやっていくかということは非常に難しいことですが、日本銀行の信認を高めるための近道だと思っています。

さらに、先程も少し触れましたが、経済物価情勢と金融政策対応の一貫性を保つということも大事になります。これに関しては、例えば、目標とする物価を定め、これと足許の物価を比較して、足許の物価が目標を下回っていれば緩和する、足許の物価が目標を上回っていれば引き締めるという、すごく簡単なルールを定めた場合、足許の物価を見れば、誰にでも金融政策の先行きが見えることになります。もともと、そのような非常に機械的で単純なルールに従って金融政策を行うことが日本銀行の信認を高めることになるかという私はそうは思っておりません。なぜならば、わが国経済の構造は常に変化していますし、日々いろんなショックも発生しますので、過去の経験をもとにルールを作ってみたところで実体にそぐわないものになってしまいます。実体に沿うように日々修正するとなれば一貫性は保てません。また、私どもも实体经济や政策についての知識を日々蓄積していますし、分析手法を改善も行っていきますので、ある一つの単純なルールを定めてそれに則って政策を実行すればそれで済むというものでは到底ないと思っています。実際にそういった政策は望ましくないと述べられている中央銀行関係者は世界にたくさんおられます。

ルール化された政策といえば先ず思い浮かぶのが、『インフレーション・ターゲティング』という政策です。この政策は、インフレ目標を定めて、それが達成できるように金融政策を実行するというものですが、このインフレーション・ターゲティング

を採用すれば、政策対応が予測しやすくなるかどうかという点について述べさせていただきます。目下、わが国でも、金融政策の先行きを予測しやすくなるにはインフレーション・ターゲティングを採用すれば良いのではないかという議論が聞かれているところですが、私がこれから申し上げることをお聞きいただければ、必ずしもそうとは言えないということが、おわかりいただけるのではないかと思います。実際、インフレーション・ターゲティングを最初に採用したニュージーランドでは、当初、非常に機械的な政策対応をしましたが、その結果、实体经济は大きく振れてしまいました。こういう経験を踏まえ、現在、インフレーション・ターゲティングを採用している国では、短期的なショックに対しては機械的に対応するのではなく、非常に柔軟に対応しています。他方、インフレーション・ターゲティングを採用していないわが国や米国の中央銀行——ECBもインフレーション・ターゲティングは採用していません——では、非常に物価の安定を意識した金融政策を行なうようになっています。つまりインフレーション・ターゲティングを採用している国も、採用していない国も、実際の政策の運営は非常に似てきているということです。結局はどの国も物価を意識しながら政策対応していますから、全く勝手気ままに裁量的な政策を採っているわけでもなく、かといって単純なルール化された政策も採っていないということであり、どの国も「制限された裁量政策」を採っているということが言えると思います。

では、インフレーション・ターゲティングを採用している国とインフレーション・ターゲティングを採用していない国は全く同じかといえば、その政策対応は似たようだといっても、それは完全に同じではありません。物価安定目標を数値化して公表するかどうかというところに大きな違いがあります。先程、物価安定が金融政策の目的であると日本銀行法で定められており、それを数値化するかどうかということが一つのテーマとしてあり得ると申し上げました。結局、目下、議論になっているのは、政策対応はまあ似たようなものだから、政策目標を数値化して公表するかどうかというところに、非常に関心が集まっています。現在、多くの国がインフレーション・ターゲティングを採用していますが、その中の優等生——非常にうまくインフレーション・

ターゲティングを行っている——として、英国の中央銀行であるバンク・オブ・イングランド(=BOE、英欄銀行)が挙げられます。キングBOE総裁は、インフレーション・ターゲティングのメリットとは、結局は目標を公表していることであるとおっしゃっております。目標となる数値——BOEの場合、2%——を公表することによって、期待インフレ率がぶれず、その辺で安定している、つまり、インフレ期待が安定化するということです。それがインフレーション・ターゲティングのメリットだということです。実際にインフレーション・ターゲティングを採用している国は、インフレ期待が安定しているという実証分析もあります。一方、インフレーション・ターゲティングに反対の立場の方もおられるわけですが、こうした人々は、確かに数値を出せば期待は安定化するかもしれないが、目標となる数値を公表してしまうと、どうしても物価安定を最優先に政策を行わなければならないのが問題だと言っています。例えば、実際のインフレ率が目標を超え先行きも下がりそうもない時に、経済の状態は悪くて引き締めするのは適当ではないと判断したとき——例えば、スタグフレーションに陥っているようなとき——、公表している目標の数値があることが政策運営をむずかしくしてしまいます。つまり、金融政策がその時々である程度自由度を持つと期待インフレを安定化させることができなかもしれませんが、政策の自由度を奪うと適切な金融政策が実施できなくなってしまうかもしれないということです。数値を公表することだけで期待インフレが安定するかどうかという点については、多少、足許で議論の流れが変わってきています。その背景には原油価格の高騰があります。確かに、景気が上向く中で、物価が上昇するように景気と物価が同じ方向に動いている時は、ルールどおり引き締めを行うことに問題はない筈です。ところが原油価格が上昇したことにより、景気にはマイナスの影響を及ぼす一方で、物価にはプラスの影響が及んだ場合——スタグフレーション的な状況になった場合——に短期的に景気と物価のどちらを重視するかという問題が生じます。実際、先程、インフレーション・ターゲティングで数値を出せば期待インフレは安定化するとおっしゃっているとご紹介したキングBOE総裁も、最近ではそう簡単なものではないと言い出されています。これまでは物価が安定の範囲で維持できていたから良いが、仮に実際の

物価がその範囲から外れてしまい、それが続くようなことがあると、人々の期待はどこかへ飛んでいってしまうかもしれないと懸念されておられます。この問題というのは、景気が少々悪くても物価の安定を守るために引き締めを行うという強い気持ちで臨むか、景気が悪化するのは困るから少々の物価の上昇は許容しようという気持ちで臨むかの違いです。この両方の考え方について、どちらが良いかという結論はでていないというのが実情です。結局、政策目標を数値化して公表した方が良いかどうかというのは、本当に期待を安定化することができるのか、或いは数値を公表した結果、政策の柔軟性がどの程度制約されるのかといった点について、足許の原油価格の上昇の経験を踏まえたうえで、もう少し考えていく必要があると思います。従いまして、私自身としては、長い目で見て、政策目標を数値化し公表した方が良いかどうかということについては、未だ結論が出ておらず、もう少し今の状況を見て検討していきたいと思っています。

なお、政策の一貫性・継続性という観点から、政策担当者の交代とそれに伴う信認の変化を避けるためにも、政策目標を数値化し公表することが望ましいのではないかと議論もあります。さらに、政治や政府との関係で、政策目標を数値化し公表した方が、中央銀行に対する信認が高まるかどうかということも重要なテーマです。先日、インフレーション・ターゲティングを採用している複数の国でお話を伺ったところ、中央銀行と政府との関係は非常に密接であるとの印象を受けました。むしろ、政府との関係が非常に密接であるが故にインフレーション・ターゲティングもうまくいっているという感じがしました。

資料(39ページ)をご覧くださいと思います。この表はインフレーション・ターゲティングを採用している国の当該制度の内容をまとめたものですが、目標設定者の欄をご覧くださいればおわかりのとおり、目標は政府が決定していたり、政府と中央銀行が協議して決めていたりするケースが多いのです。インフレーション・ターゲティングを採用するのであれば、目標の設定は中央銀行だけで行うのではなくて、政府も一緒になって行くべきであるとの考え方があります。それは何を意味するかというと、物価目標の数値を政府と共有できれば、政府はすべ

てその目標数値を組み込んだ上で、——例えば、それに伴う長期金利の動きも組み込んだ上で——予算等を策定することになります。このように政府が物価の数値目標を自らの目標として共有しないと、なかなかインフレーション・ターゲティングはうまく出来ないのではないかと私は思っています。従いまして、こういったインフレーション・ターゲティング、或いは物価の目標を数値化して公表するかどうかということについては、様々な制度的な要因も含めて、しっかりと分析・検討する必要があるというふうに思っています。

インフレーション・ターゲティングとは、一体どういうものかということを理解して頂くために、インフレーション・ターゲティングの優等生である英国の例をご紹介します。インフレーション・ターゲティングを採用すれば、先行きの金融政策がわかりやすいものになると思われている方がいらっしゃるとしたら、必ずしもそうではないというわかりやすい事例として紹介致します。

資料(41ページ)の表をご覧ください。これはBOEが政策を変更したときの変更内容とその時のインフレ率などを一覧にしたものです。白抜きになっているもの、シャドーがかかっているものと何も施していないものがあります。白抜きになっているものは、その時点の実際のインフレ率が目標値よりも低い時に引き締めを実施したケースとその時点のインフレ率が目標値よりも高い時に緩和を行ったケース。シャドーがかかっているものは、その時点のインフレ率と目標値が同じなのに政策を変更したケースです。何も施していないものは、その時のインフレ率が目標値より低い時に緩和した、或いはその時のインフレ率が目標値よりも高い時に引き締めたというケースです。このように分けた場合、比較的素直に受け止められる何も施していないケースが少ないことがわかります。逆に言えば、その時のインフレ率と目標値が同じ時に政策変更が行われたり、その時のインフレ率と目標値の関係とは逆方向の政策変更が行われたことが多いということです。つまり、英国においては、足許のインフレ率と目標値の関係——金融政策はフォワード・ルッキングですので、足許のインフレ率ではなく、将来のインフレ率の予想等を踏まえて決定されることは申し上げるまでもないと思いますが、世間では足許のインフレ率

の実現値と目標値を比較して金融政策の先行きを論ずる傾向がありますので、今回はインフレ率の実現値と目標値を比較してみました——をただけでは、金融政策の予測可能性があるとはいえないということです。これがインフレーション・ターゲティングの優等生である英国の金融政策のやり方なのです。この例からも、インフレーション・ターゲティングの採用によって金融政策運営の予測可能性が高まるということは、大きな誤解であることがわかりいただけるのではないかと思います。

なお、この表の下から4行目のケースですが、——この政策変更については私も驚きました——当時の目標値は2%でしたが、インフレ率は下がりがつつあり、直近の数値は+1.1%でした。英国では、インフレ率が目標値から±1%以上乖離した場合、その理由等について大蔵大臣に対して公開書簡を出さなければならない決まりとなっていますので、その状況に達する目までインフレ率が下がっているのに、引き締めを実施しました。これに対しては、単純化されたルールを踏まえれば、何らかの批判があっても良さそうなものですが、私の知る限りでは、マーケット或いはマスコミの報道を見ている限り、大きな批判は見当たらず、英国というのは非常に中央銀行が信頼されているということを感じました。

では、このような状態でBOEが何故引き締めを実施したかということ、住宅価格にバブル的な動きがみられたというのが背景にありました。彼らはバブルというのはインフレ率の低い時に起こることというのを日本の経験から学んでいたということです。

さて、彼らが学んだとされるわが国のバブル期を例にとり、インフレーション・ターゲティングについて考えてみたいと思います。この時期、わが国の物価は非常に安定していました。物価が安定していたのですが、その後の経済はどうなったかという、皆様ご存知のとおり、物価が安定している間にバブルが起こり、その後それが崩壊して経済が悪化し物価下落に陥りました。つまり、ある限られた期間に物価が安定していても、経済の持続的な発展には必ずしもつながらないということではないでしょうか。このときの状況を少し細かくみてみましょう。資料(43~45ページ)をご覧ください。わが国のバブル期前後の経済物価情勢をみると、80年代後半の経済

成長率は確かに高いです。株価も上昇しておりますし、地価も当然上がっていたわけですから、その間、物価はどうだったかという点と殆んどゼロ近辺で推移していました。このように物価が安定している時にバブルが起こってしまったのです。この時期に引き締めできなかったことについて日本銀行は批判されているのですが、仮に、この時期にある程度高い数値目標が設定されていたとすれば、果たしてここで引き締めができていたでしょうか。或いはターゲットの範囲内にインフレ率が収まっていたとして下限近くにあったとすると、先程申し上げたBOEのように引き締めができたでしょうか。もっといえば、先程のBOEの引き締めについて、当時のインフレ率が仮に0.9%以下だったとしたら、果たして引き締めが出来たのだろうかと思ってしまう。バブルは物価が安定している時に起こりやすい一方で、仮に高い物価目標が定められているとすれば、バブルかどうかの判断がむずかしいこともあってバブルを放置せざるを得なくなる可能性が高まります。これは、政策目標を数値化し公表するのはなかなか難しいと考えられる一つの例だと思っています。

仮に政策目標を数値化し、それを公表するとした場合も、その目標数値をどのレベルに設定するかは非常に難しいと思います。私は、物価の安定を考えた場合、理念上はインフレでもデフレでもないゼロインフレの状態が一番望ましいと思っています。ただ、この理念上のゼロインフレを実際に物価指数を使って示すとなると、どの物価指数を採用するのか、またその採用した物価指数にどの程度バイアスが存在するのかという点を勘案して、「理念上のゼロインフレ」に相当する数値——指数にはバイアスが存在するので、若干のプラスになると思っています——を設定しなければならないのですが、具体値でそれを設定するのは非常に困難な作業だと思います。因みに債務を抱えている人は債務残高が目減りするため、インフレ率が高い方が望ましいと思う筈です。一方、預金等の資産を持っている人は物価が上昇するとそれが目減りしてしまいますので、高いインフレ率を嫌う筈です。政府の財政再建のためには高いインフレ率が良いということをおっしゃっている方がおられます一方、一般の国民はどちらかという点と物価が下がる方が良いと思っています。こういったことを考えると数値目標についてど

ここで合意が得られるのだろうか、やはり非常に難しいのではないかと考えています。

国際的な視点からわが国の状況を見てみますと、資料(47ページ)の図表をご覧ください。実は他国に比べわが国はずっと物価の優等生であることがわかります。具体的には、米国や英国と比較するとインフレ率は概ね2~3%低く推移しています。足許では、世界の物価上昇率が低まっていますので、それに合わせてわが国のインフレ率がゼロ近傍のところまで落ちているといった感じでしょうか。また、英米に比べインフレ率が2~3%低いということは、長期金利に反映されています。つまり、結局インフレ率が低いから長期金利も低いということです。では、その差が縮まらないのはなぜかという、結局、為替がこの間円高になるということで穴埋めがなされてきたということです。従いまして、仮に世界と同じようなレベルの数値目標を掲げた場合、これまで物価の優等生できたわが国において、それが本当に国民にとって望ましいのだろうか、或いは実現できるのだろうかという問題もあると思います。

例えば、足許のインフレ率が低いときに、それより高い数値目標を設定することは、いろいろ問題を含んでいると思っています。資料(48ページ)にもありますが、なかなか目標を達成できないということになれば私どもは信認を得ることはできないし、目標を達成しようとして無理な政策変更を行うことになれば、それが実体経済に悪影響を与え、かえって私どもの信認が失われかねないと考えています。人々の中に、「日本銀行が言うようにインフレ率を高めることができる」と思う人と「出来ない」と思う人の両方がいるとするならば、期待インフレは振れてしまい、それはそれでまた新しい問題を引き起こします。従いまして、インフレーション・ターゲティングの問題は、私としましても中長期的には考えていかなければならない問題だと考えておりますが、今のところは量的緩和政策を解除する過程で、こういった目標を急いで定めることは決してわが国経済にとって好ましくないのではないかと考えています。

いずれにしても、今後、どのようにして市場と対話していくのかということに関しては、「金融政策の先行きが見通せないのが不安だ」と言われるよう

なことがないように、あらゆる角度から検討し、いろいろ努力していきたいと思っております。

私の話は以上です。ご清聴いただきありがとうございます。ありがとうございました。

〈以上は、2005年12月3日(土)甲南大学142講義室において開催された講演に基づく〉

日本経済と金融政策

2005年12月
日本銀行 須田美矢子

1

本日の内容

1. 金融政策とは
2. 「経済・物価情勢の展望(2005年10月)」
(展望レポート)
3. 当面の金融政策
4. 金融政策の枠組み: 信認を高めるため
に

2

1. 金融政策とは

3

金融政策とは？

金融政策

- 経済全体における通貨の量や金利水準を適切に保つことにより、物価を安定させ、人々の生活や経済の安定的な発展を実現しようとする中央銀行の政策



金融政策の目的

- 物価安定と経済成長は長い目でみてトレードオフではない。
- 物価安定は持続的な経済成長のための前提条件

4

金融政策の決定の仕組み

- 原則毎月2回開催される金融政策決定会合
- 日本銀行政策委員会の委員(ボードメンバー)
 - 総裁、副総裁2人、審議委員6人
- 両院の同意を経て内閣任命
- 任期5年
- 9人の多数決で決定 —— 各人1票
- 各ボードメンバーの意見 ⇒ 多数の意見の集約
⇒ 議長案
- 意見の合わないメンバーは別の議案を提出可

5

- 政府代表(財務省、内閣府)も出席
 - 議決権はなし ← 日本銀行の独立性
独立性を持った中央銀行として金融政策を行う以上、自らの政策の内容やその背景となる考え方を国民に明らかにして説明責任(アカウンタビリティ)を果たす必要
- 決定内容は会合終了後直ちに公表
 - 同日に総裁記者会見を実施
- 議事要旨(約1ヵ月後)、議事録(10年後)を公表
- (ボードメンバーによる講演・記者会見)

6

金融政策とその波及メカニズム

金融政策の手段

■ 公定歩合操作

- 公定歩合とは、日本銀行が金融機関に直接資金を貸出すときの金利
- 2001年9月に引き下げ

■ 預金準備率操作

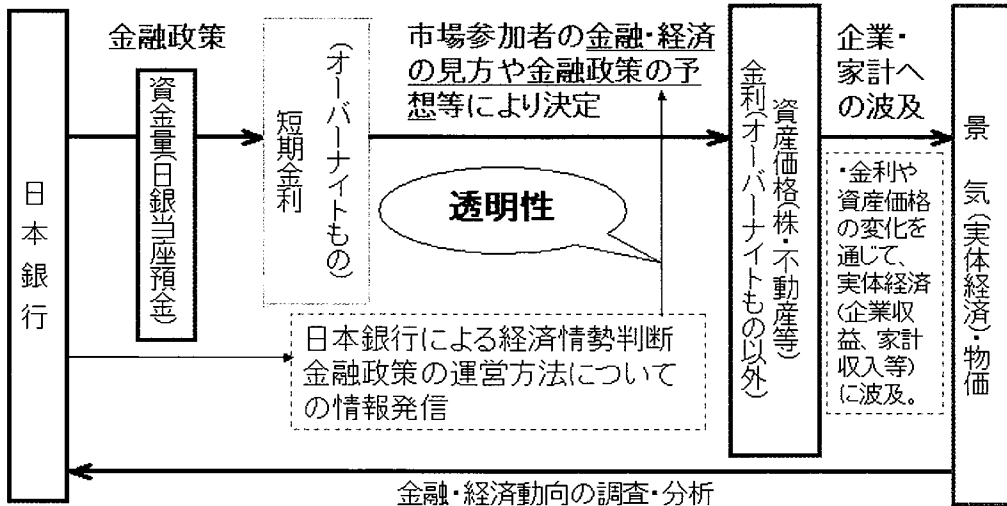
$$\text{預金準備率} = \frac{\text{金融機関が日銀に預入すべき預金(所要準備)}}{\text{金融機関が預かっている預金}}$$

- 1991年10月に引き下げ

■ オペレーション(公開市場操作)

- 金融政策の中心的な手段
- 金融機関を相手に入札で日本銀行が国債などを売買し、資金量(日銀当座預金)を変化させる

7



8

量的緩和政策への移行

- 実験的な政策へ2001年3月に移行
- 移行時の資金供給(日銀当座預金)残高目標は5兆円

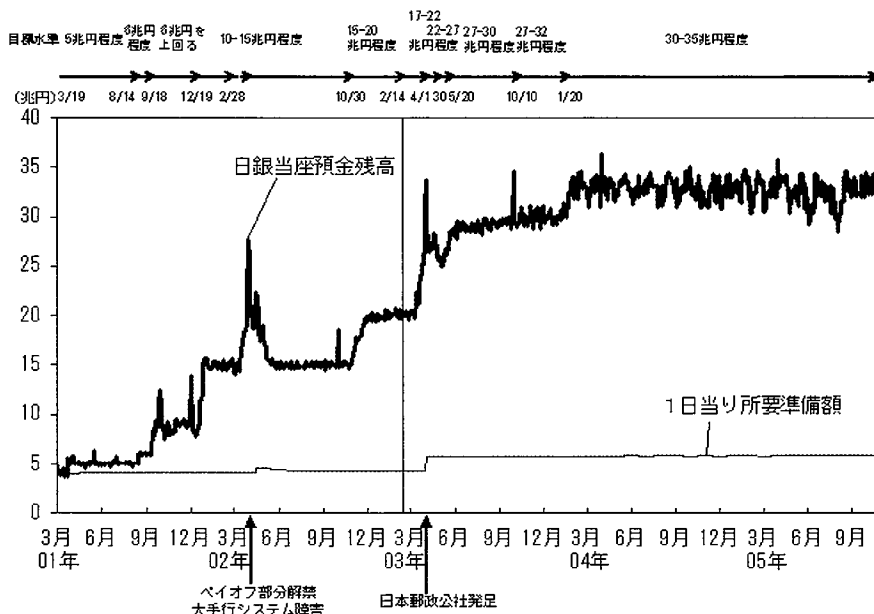
(現在の調節方針)

日本銀行当座預金残高が30～35兆円程度となるよう金融市場調節を行う。

なお、資金需要が急激に増大するなど金融市場が不安定化するおそれがある場合には、上記目標にかかわらず、一層潤沢な資金供給を行う。また、資金供給に対する金融機関の応札状況などから資金需要が極めて弱いと判断される場合には、上記目標を下回ることがありうるものとする。

9

日本銀行当座預金残高目標の推移



10

「量的緩和政策」の二本柱

- 金融機関が準備預金制度等により預け入れを求められている額を大幅に上回る日本銀行当座預金を供給
- そうした潤沢な資金供給を消費者物価指数(全国、除く生鮮食品)の前年比上昇率が安定的にゼロ%以上となるまで継続することを約束
 - 量的緩和政策継続の約束(commitment)の明確化(03/10月)。
 - 第1に、直近公表の消費者物価指数の前年比上昇率が、単月でゼロ%以上となるだけでなく、基調的な動きとしてゼロ%以上であると判断できることが必要である(具体的には数か月均してみて確認する)。
 - 第2に、消費者物価指数の前年比上昇率が、先行き再びマイナスとなると見込まれないことが必要である。この点は、「展望レポート」における記述や政策委員の見通し等により、明らかにしていくこととする。具体的には、政策委員の多くが、見通し期間において、消費者物価指数の前年比上昇率がゼロ%を超える見通しを有していることが必要である。
 - こうした条件は必要条件であって、これが満たされたとしても、経済・物価情勢によっては、量的緩和政策を継続することが適当であると判断する場合も考えられる。

11

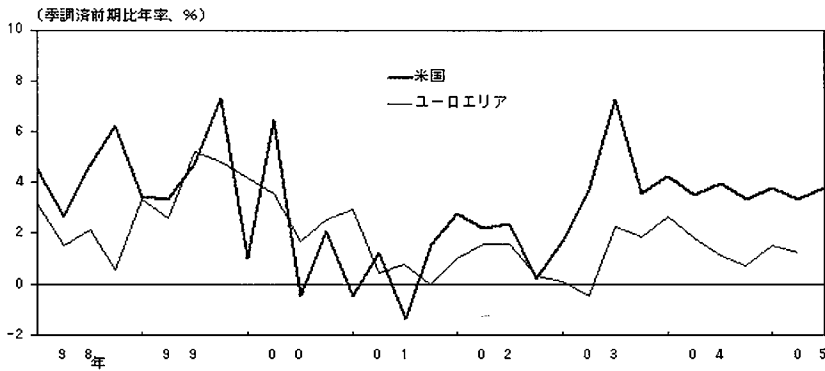
2. 「経済・物価情勢の展望(2005年10月)」(展望レポート)

12

経済・物価情勢の見通し(展望レポート)

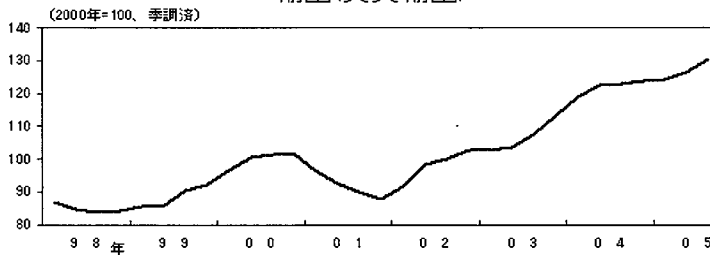
- 2005年度後半から2006年度までを展望すると、わが国経済は、潜在成長率を幾分上回るペースで、息の長い成長を続けると予想される

先進主要国の経済成長率

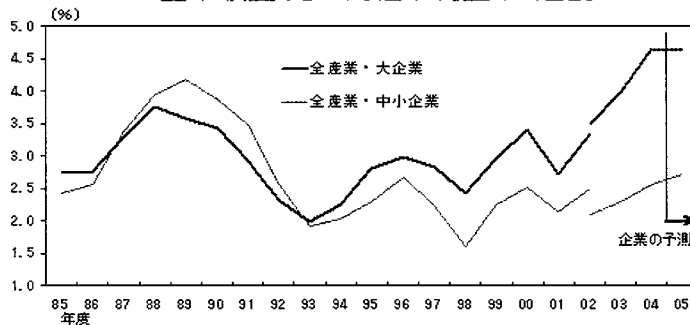


13

輸出(実質輸出)



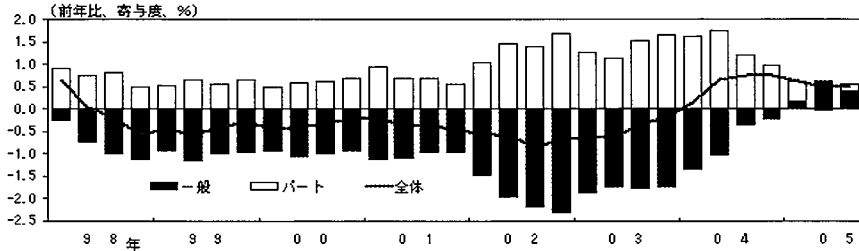
企業収益(売上高経常利益率<短観>)



(注) 2004年3月調査より見直しを実施。
旧ベースは2002年度まで、新ベースは2002年度から。

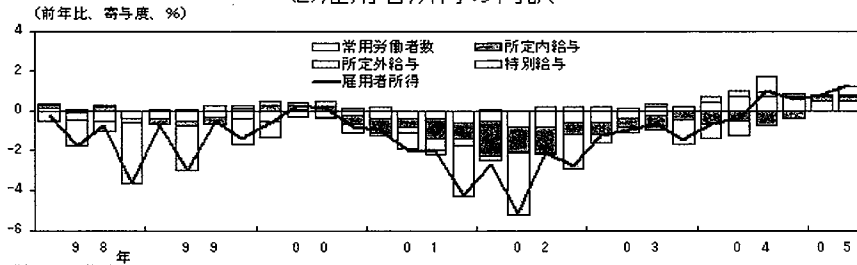
14

雇用・賃金 (1) 常用労働者数



(注) 1. 事業所規模5人以上(下の(3)も同じ)。
2. 2005/3Qは7~8月の前年比。

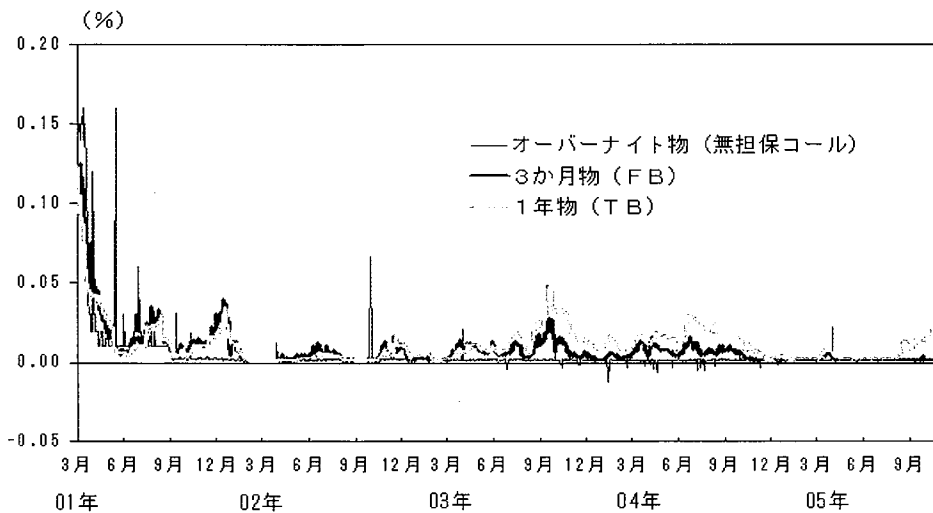
(2) 雇用者所得の内訳



(注) 第1四半期: 3~5月、第2: 6~8月、第3: 9~11月、第4: 12~2月。

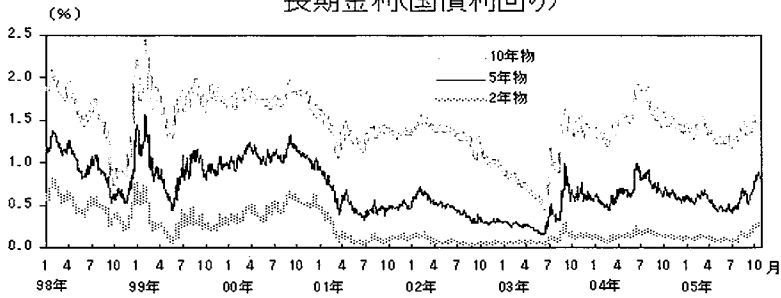
15

短期金利

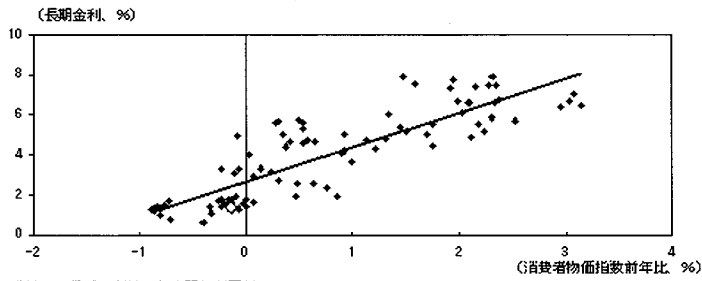


16

長期金利(国債利回り)



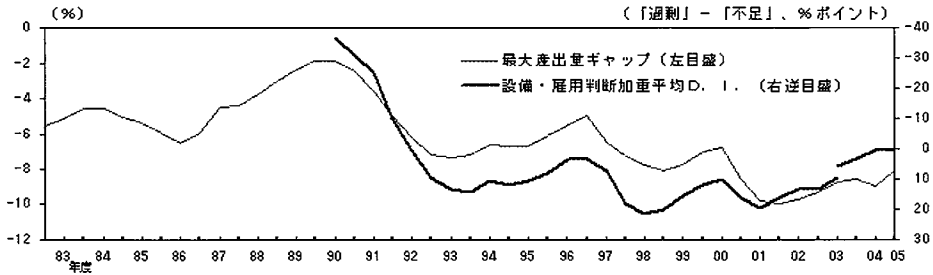
長期金利、消費者物価変化率



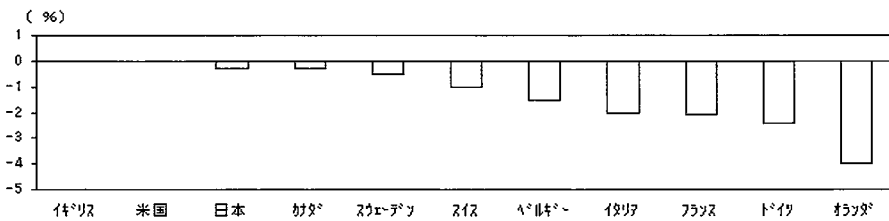
- (注) 1. 長期金利は10年物国債利回り。
 2. 消費者物価指数は総合除く生鮮食品、消費税調整済み。
 3. 対象期間は83/10~05/30。白丸は直近データ。

17

需給関連指標



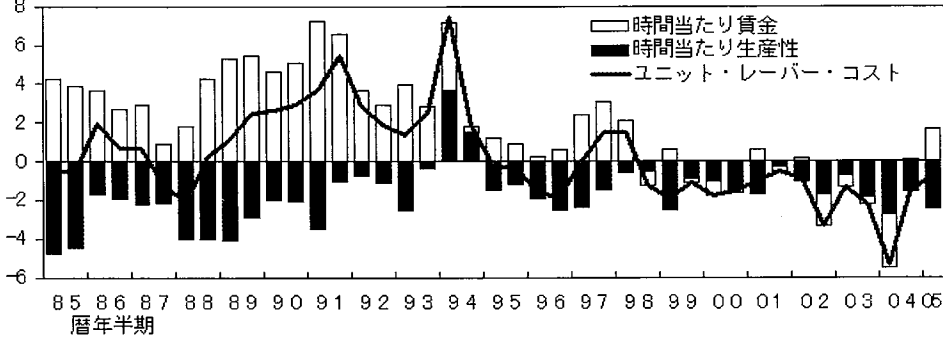
主要国のGDPギャップ(2005年、OECDによる試算)



18

ユニット・レーパー・コスト

(前年比、寄与度、%)



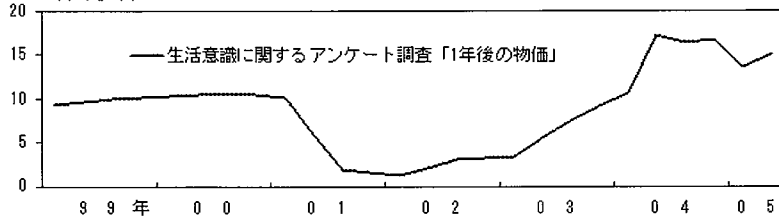
(注) ユニット・レーパー・コスト=雇用者報酬/実質GDP、時間当たり生産性=実質GDP/(労調・雇用者数×毎勤・総労働時間)、時間当たり賃金=雇用者報酬/(労調・雇用者数×毎勤・総労働時間)で算出。

19

物価の先行きに対する予測

(1)家計

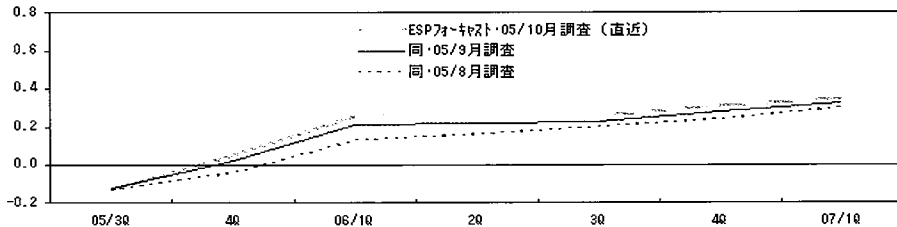
(ポイント)



(注) 生活意識に関するアンケート調査の指標は、「1年後の物価が今よりも」「かなり上がる」+0.5×「少し上がる」-0.5×「少し下がる」-「かなり下がる」として算出。

(2)エコノミスト(CPI予測)

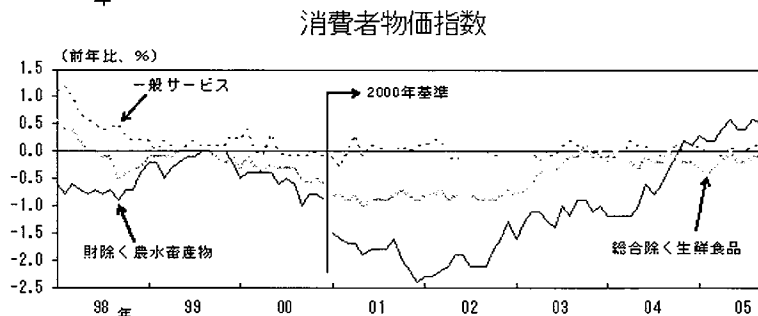
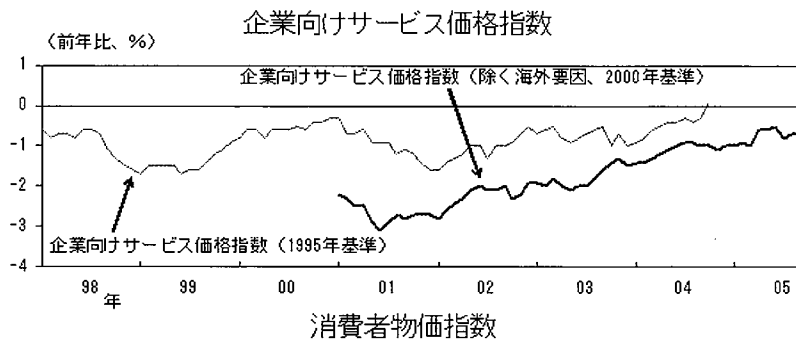
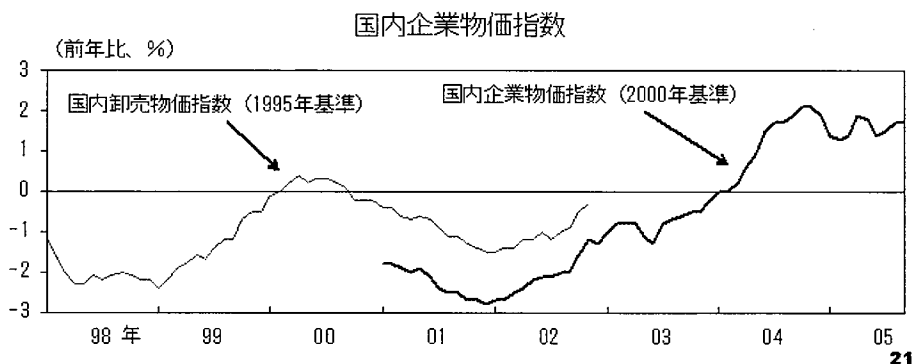
(前年比、%)



(注) 調査機関・エコノミスト38先のCPI(総合除く生鮮食品)の予測平均。

20

- 国内企業物価は、2005年度はやや大幅な上昇となり、2006年度はそのテンポが鈍化するものの、上昇を続けるとみられる。
- 消費者物価(全国、除く生鮮食品)の前年比は小幅のマイナスで推移。2005年度の前年比はゼロ%近傍、2006年度はプラスとなるとみられる。



- ⑤注
- 1.消費税調整済み。
 - 2.企業向けサービス価格指数における海外要因は、国際航空旅客輸送、定期船、不定期船、外航タンカー、外航貨物用船料、国際航空貨物輸送を指す。
 - 3.消費者物価指数の1998～2000年は1995年基準。

政策委員の大勢見通し

—— 対前年度比、%。なお、<>内は政策委員見通しの中央値。

	実質GDP	国内企業物価指数	消費者物価指数 (除く生鮮食品)
2005年度	+2.2～+2.5 <+2.2>	+1.6～+1.8 <+1.7>	0.0～+0.1 <+0.1>
4月時点の見通し	+1.2～+1.6 <+1.3>	+0.8～+1.0 <+0.80>	▲0.1～+0.1 <▲0.1>
2006年度	+1.6～+2.2 <+1.8>	+0.5～+0.8 <+0.6>	+0.4～+0.6 <+0.5>
4月時点の見通し	+1.3～+1.7 <+1.6>	+0.2～+0.5 <+0.3>	+0.2～+0.4 <+0.3>

(注1)政策委員の見通しを作成するに当たっては、先行きの金融政策運営について、不変を前提としている。
 (注2)「大勢見通し」は、各政策委員が最も蓋然性の高いと考える見通しの数値について、最大値と最小値を1個ずつ除いて、幅で示したものであり、その幅は、予測誤差などを踏まえた見通しの上限・下限を意味しない。

23

経済の上振れ・下振れ要因

- 原油価格の動向
- 米国をはじめとする海外経済の動向
- 国内民間需要の動向
 - 企業が投資行動をより積極化させる可能性
 - 雇用者所得や配当の増加等を通じて企業から家計への所得波及が強まっていけば、家計の支出行動が積極化

24

物価の上振れ・下振れ要因

- 原油価格をはじめとする国際商品市況の不確実性(上振れ・下振れ両方向の要因)
- 需給の改善が長く続いていく中で、インフレ心理が予想以上に高まる可能性(上振れ要因)
- 規制緩和の影響などによる企業間競争の一段の激化(下振れ要因)

25

3. 当面の金融政策

26

■ 当面の金融政策(展望レポートより抜粋)

- 量的緩和政策の経済・物価に対する刺激効果は、次第に短期金利がゼロであることによる効果が中心になってきている
- 現在の金融政策の枠組みを変更する可能性は、2006年度にかけて高まっていくとみられる
- 当座預金残高の削減に当たっては、金融市場の状況を十分に点検しながら行う必要がある

27

- 量的緩和政策の効果は次第に短期金利がゼロであることによる効果が中心になってきていることを踏まえると、政策の枠組みの変更自体は、政策効果について非連続的な変化を伴うものではない
- 枠組み変更後のプロセスを概念的に整理すると、極めて低い短期金利の水準を経て、次第に経済・物価情勢に見合った金利水準に調整していくという順序をたどることになると考えられる

28

- こうした枠組みの変更やその後の短期金利の水準・時間的経路については、言うまでもなく先行きの経済・物価の展開や金融情勢に大きく依存する
- 日本銀行としては、全体として、余裕をもって対応を進められる可能性が高いと考えている

29

- 日本銀行としては、物価安定のもとでの持続的な経済成長を実現していくため、金融経済情勢に関する判断や金融政策運営に関する基本的な考え方を丁寧に説明し、期待の安定化に努めるとともに、今後の情勢変化に応じて適切かつ機動的に対応していく方針である

30

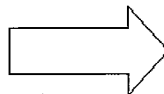
4. 金融政策の枠組み: 信認を高めるために

31

現状・先行き判断

金融・経済動向の調査・分析

金融政策対応



目的

物価を安定させ、人々の生活や経済の安定的な発展を実現する

32

金融政策の予測可能性

■ 金融政策の予測可能性を高めるには

①「物価の安定」という政策目標を明らかにする

□ 日本銀行法で明確化

日本銀行法(抄)

(目的)

第1条 日本銀行は、我が国の中央銀行として、銀行券を発行するとともに、通貨及び金融の調節を行うことを目的とする。

2 日本銀行は、前項に規定するもののほか、銀行その他の金融機関の間で行われる資金決済の円滑の確保を図り、もって信用秩序の維持に資することを目的とする。

(通貨及び金融の調節の理念)

第2条 日本銀行は、通貨及び金融の調節を行うに当たっては、物価の安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資することをもって、その理念とする。

□ 数値化すべきか?(後述)

33

②経済物価情勢の現状・先行きについての中央銀 の見方を明確にする

□ 経済物価情勢の現状・先行きについては、データの制約等 もあり、リアルタイムで正確な判断をするのは困難

□ 信認を得る最短の近道は、経済物価情勢についての現状・ 先行き判断をできるだけ正しく行い、それをマーケットと共有 すること

③経済物価情勢と政策対応の一貫性を保つ

□ 物価目標に対する政策対応をどの程度ルール化するか?

- ルール化すれば予測しやすくなるが、機械的で単純なルールに従うことが信認を高めることにつながるとは思えない

∴ 日々における様々なショックの発生、経済構造の変化
経済や政策の分析手法の改善、知識の蓄積

34

インフレーション・ターゲティングは政策対応を予測しやすくするか？

- インフレーション・ターゲティング採用国
 - ・短期的なショックに対して柔軟に対応
 - インフレーション・ターゲティング非採用国
 - ・物価安定を意識した金融政策
- インフレーション・ターゲティング採用国も、インフレーション・ターゲティング非採用国も、実際の運営は非常に似てきている
- どの国も「制限された裁量政策」

35

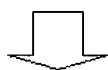
■ インフレーション・ターゲティング採用国とインフレーション・ターゲティング非採用国の違いは物価安定目標を数値化・公表化するかどうか

- ・インフレーション・ターゲティングのメリットは、目標を公表することと、それによる期待インフレの安定化（キングBOE総裁）
 - インフレーション・ターゲティング非採用国：インフレ期待は過去のインフレ率に引きずられている
 - インフレーション・ターゲティング採用国：長期インフレ期待は足許のインフレ率によって影響を受けず安定的
- ・FRBでは目標を公表化するかどうかを検討対象に政策の機動性確保（反対派）と期待の安定化（賛成派）

36

- もっとも、今後、様々なショックが生じることが考えられるため、インフレーション・ターゲティング政策を採用しているから期待インフレが安定化するというのは余りにもナイーブ

- 大きなショックが起こった場合に実際のインフレ率が物価安定レンジから飛び出ると、期待インフレ率が安定し続けるとは限らない(キングBOE総裁)
- 柔軟性の許容度と期待インフレ率安定の間には緊張関係がある可能性を示唆



結局、物価安定の数値化・公表化が、柔軟性の程度、期待インフレ率の安定性の程度にどの程度の違いをもたらすか、もう少し様子を見ていく必要

37

- 政策の一貫性・継続性という観点から、ボードメンバーの交代とそれに伴う信認の変化を避けるためにも望ましいとの議論も見受けられる
- 政治や政府との関係で、信認を強めることになるのかどうかも、重要なテーマ
 - 政策の枠組みのあり方について変更するときには、こういった制度要因も含め、メリット・デメリットをしっかりと分析する必要

38

諸外国のインフレーション・ターゲティング

— 「ファイナンス」04年7月号「インフレ・ターゲティング」より

国名	ニュージーランド 1986年4月	カナダ 1991年2月	イギリス 1992年10月	オーストラリア 1993年央
導入年月	1986年4月	1991年2月	1992年10月	1993年央
対象指標	・総合CPI	・総合CPI	・CPI(2003年12月～) ・RPIX(～2003年12月)	・総合CPI(1998年10月～) ・審判的CPI(～1998年9月)
ターゲット	・1～3%(2002年9月～) ・0～3%(1996年12月～) ・0～2%(1990年～) ・0～1%(1988年4月)	・1～3%(1993年～) ※導入時に以下の3つのターゲットがセットで宣言された(「インフレ」下げ目標)(inflation reduction targets) ①1992年末に3%(±1%) ②1994年年央まで2.5%(±1%) ③1995年末までに2%(±1%)	・2.0%(2003年12月～) ・2.5%(1997年6月～) ・2.5%以下(1995年5月～97年5月) ・1～4%(1992年10月～95年5月)	・2～3%
ターゲットの 対象期間	・中期的期間(2002年9月～) ・期間の定めなし(1997年～) ・33か月間(1990年3月～)	・3～5年の複数年間(1991年～)	・期間の定めなし(1996年～) ・複数年間(～1995年)	・1ビジネスサイクル
例外(弾力) 条項	・国際商品価格の例外的変動による物価変動、間接税の変化、政府の政策変更、自然災害	・なし	・なし	・自然な短期的変動
未達成時の 説明責任	・公開の説明(乖離理由、対策) ・財務大臣は、「実数不十分」を理由に中央銀行総裁の辞任を求めることができる	・なし	・ターゲットから±1%以上乖離した場合、財務大臣への公開書翰の発出(乖離理由、対策、ターゲットへの回帰に要する期間)	・なし
目標設定者	・政府と中央銀行による協議(Policy Targets Agreement)	・政府と中央銀行による協議	・政府	・政府と中央銀行が協議(2003年7月～) ・中央銀行が決定、政府がこれを承認(～2003年6月) ・中央銀行(～1996年)
公表物等	・金融政策声明(1990年～)、3年間のインフレ予測	・金融政策レポート	・インフレーションレポート ・インフレ予測(2年間のファンチャート)	・金融政策声明 ・簡略なインフレ予測
導入目的 ・背景	・通貨危機(1984年) ・5%超えであった物価を更に低下させる	・新聞掲載導入と石油価格上昇によるインフレ懸念	・欧州通貨危機(1992年9月)	・低インフレ当時2～3%維持

39

英国の例

■ BOEの政策変更

□ 多くの場合、

① 足許のインフレ率との比較から想定される方向とは逆方向の変更か、

② 目標値と足許のインフレ率が一致していた時の変更

40

BOEの政策変更時におけるインフレーション・ターゲットと物価の関係

政策変更日	政策金利	変更幅	投票		当時公表済のインフレーション率 (a)	インフレーション・ターゲット (b)	(a)-(b)
			賛成	反対			
1997年 6月6日	6.50	0.25 ↑	6	3	2.5	2.5	0.0
7月10日	6.75	0.25 ↑	5	3	2.5	2.5	0.0
8月7日	7.00	0.25 ↑	5	4	2.7	2.5	0.2
11月6日	7.25	0.25 ↑	7	2	2.7	2.5	0.2
1998年 6月4日	7.50	0.25 ↑	8	1	3.0	2.5	0.5
10月8日	7.25	▲0.25 ↓	7	2	2.5	2.5	0.0
11月5日	6.75	▲0.50 ↓	8	1	2.5	2.5	0.0
12月10日	6.25	▲0.50 ↓	8	1	2.5	2.5	0.0
1999年 1月7日	6.00	▲0.25 ↓	7	2	2.5	2.5	0.0
2月4日	5.50	▲0.50 ↓	8	1	2.6	2.5	0.1
4月8日	5.25	▲0.25 ↓	8	1	2.4	2.5	▲0.1
6月10日	5.00	▲0.25 ↓	8	1	2.4	2.5	▲0.1
9月8日	5.25	0.25 ↑	7	2	2.2	2.5	▲0.3
11月4日	5.50	0.25 ↑	8	1	2.1	2.5	▲0.4
2000年 1月13日	5.75	0.25 ↑	8	1	2.2	2.5	▲0.3
2月10日	6.00	0.25 ↑	8	1	2.2	2.5	▲0.3
2001年 2月8日	5.75	▲0.25 ↓	9	0	2.0	2.5	▲0.5
4月5日	5.50	▲0.25 ↓	6	3	1.9	2.5	▲0.6
5月10日	5.25	▲0.25 ↓	8	1	1.9	2.5	▲0.6
8月2日	5.00	▲0.25 ↓	6	3	2.4	2.5	▲0.1
9月18日	4.75	▲0.25 ↓	7	2	2.6	2.5	0.1
10月4日	4.50	▲0.25 ↓	8	1	2.6	2.5	0.1
11月8日	4.00	▲0.50 ↓	8	1	2.3	2.5	▲0.2
2003年 2月6日	3.75	▲0.25 ↓	7	2	2.7	2.5	0.2
7月10日	3.50	▲0.25 ↓	8	1	2.9	2.5	0.4
11月6日	3.75	0.25 ↑	8	1	2.8	2.5	0.3
2004年 2月5日	4.00	0.25 ↑	9	0	1.3	2.0	▲0.7
5月6日	4.25	0.25 ↑	9	0	1.1	2.0	▲0.9
6月10日	4.50	0.25 ↑	9	0	1.2	2.0	▲0.8
8月5日	4.75	0.25 ↑	9	0	1.6	2.0	▲0.4
2005年 8月4日	4.50	▲0.25 ↓	5	4	2.0	2.0	0.0

(注) 物価については、2003年以前がRPIXベース、2004年以降がCPIベース。

41

→ インフレーション・ターゲティングの採用により金融政策運営はインフレ率の実績値に基づき運営するため、わかりやすくなるものだというのは大きな誤解

- 04年5月の金利引上げ … 足許のインフレ率が物価安定の数値定義の下限に近づく中での利上げ

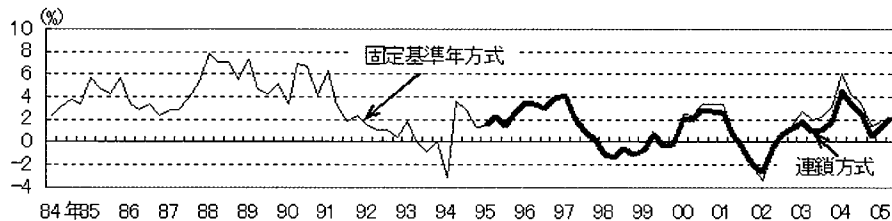
→ BOEに信認が備わっていなければ、そのような政策決定を対外説明するのは困難

42

- 日本で物価安定の数値化が困難な理由の一つは、80年代後半以降の資産バブルとその崩壊
 - 物価がある限られた期間に安定していても経済の持続的な発展が保証されるとは必ずしもいえない

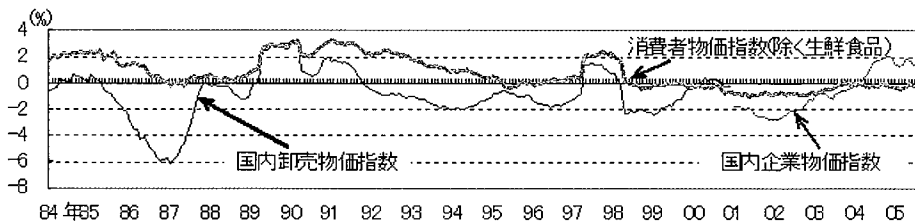
わが国のバブル期前後の経済・物価動向

(1)実質GDP (前年同期比)

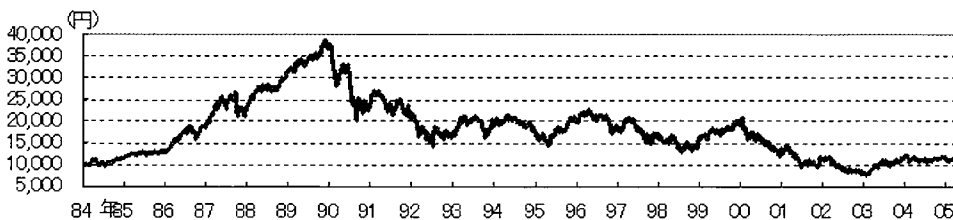


43

(2)物価 (前年同月比)

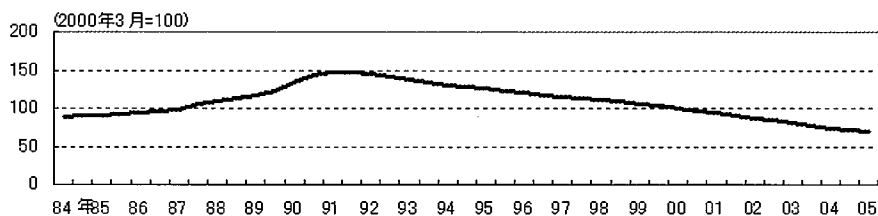


(3)株価

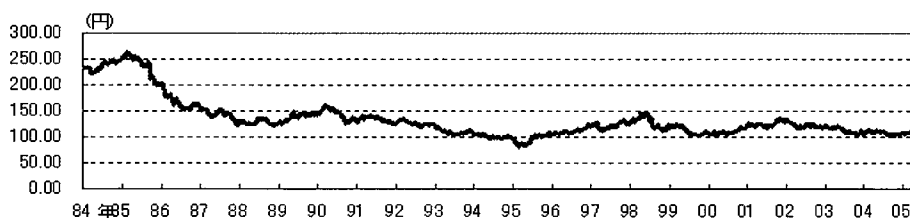


44

(4)地価



(5)為替レート



→ 日本銀行が、物価安定目標を数値化し公表した後に、BOEと同様の判断ができるかどうか、その判断を国民が受け入れてくれるかどうか疑問

45

物価安定を数値化と公表時期

「物価の安定」

- 概念上はゼロインフレ
- もっとも、具体的な数値で示すことは困難
- 政策目標として国民すべてが納得のいく物価指数を一つ選ぶことも困難
- プラスのインフレ率について国民が納得するかどうかわからない
- 一方で財政を含め債務をかかえているものはより高い数値を望む可能性
- 国際的な観点からの比較も重要

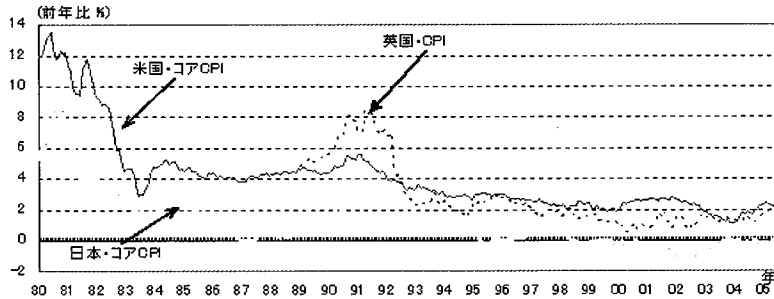


国民の信認を得るような形で、ピンポイントで物価安定の数値化をすることは非常に困難

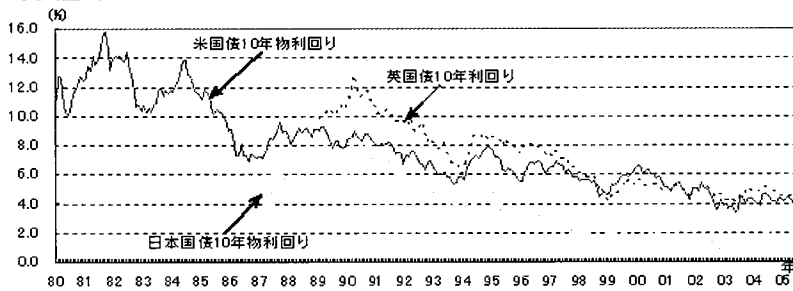
46

日・米・英の物価、長期金利の比較

(1)物価(CPI)



(2)長期金利



47

■ 例えば、足許のインフレ率が低いときに、それより高い数値目標を設定すると

- 中長期的な物価安定の定義ということで導入されたものであっても、なかなかそこに到達しないならば短期的な政策目標にされるリスク
- いつまでも目標から離れていると信認を損ないかねないため、アグレッシブな政策対応を余儀なくされる恐れ
- かって実体経済変動が不安定化し、信認が失われかねない
- 期待インフレ率を不安定化しかねない

48

平成17年度研究チーム活動中間報告（第1回目）

「社会の安全と公共政策」

No. 94 研究幹事 西山 隆行（法学部）

世界で最も安全な国と称されてきた日本においても、近年、犯罪認知件数が増加する一方で、検挙率が低下してきたため、治安の悪化が問題とされるようになってきている。本研究チームは、この認識が正しいか否かの検討も含め、安全で安心な街づくりを行うために必要な条件をいかにして整えればよいかについて、法学、政治学、経済学などの学術的観点に加えて実務の観点からも検討することを試みている。

プロジェクトの一年目にあたる平成一七年度は、まずは各メンバーが、狭義の専門とは異なる分野の研究を批判的に検討することから研究活動を開始した。例えば、政治学を専攻するメンバーが、法学者、社会学者、経済学者が執筆した犯罪関連文献を読み、その到達点と限界についてそれぞれの分野の専門家と討論を行うなどの活動を行った。この作業は、まさに総合研究の名にふさわしい研究を行うために必要不可欠な作業であり、本格的な研究論文を執筆するための知的基盤を整えることが出来たと考えられる。

また、犯罪や治安に関しては、実態を無視した観念的な批判を伴うことが多い。本プロジェクトではそのような事態が発生することを防ぐため、実際の犯罪データを丁寧に分析することに加えて、警察や司法機関の実務に触れる機会を多く持とうと務めた。法学部の「刑事法特論」という科目において、実際の犯罪取り締まりに携わっている兵庫県警察本部の現役警察官や、犯罪政策の作成にも携わっている警察庁の官僚をゲストとしてお招きしていたこともあり、それらの講師から実務の観点から見た犯罪の現状や現行法の不十分な点などについて詳細に伺うことができた。また、プロジェクトのメンバーの数人は、兵庫県警察学校や刑務所を見学するなどの活動も積極的に行った。このように実務との接点を持ち続けたことによって、従来の学術研究では見落とされてきた重要な論点を整理することができ、独創的な視点を得ることができたと考えている。

安心で安全な街づくりに必要な条件を明らかにするためには、警察や司法関係者の見解だけではなく、社会に根ざした一般の人々の意見を調査することも必要だが、残念ながら、この点については、平成一七年度中には十分な調査を行うことができなかった。現役警察官、地方政府の担当者、社会の安全を目指して活動しているNPOメンバーなどをお招きしてシンポジウムを開催するなどの構想はあったものの、諸般の事情で実現できなかったことが非常に悔やまれる点である。

平成一八年度には、平成一七年度に積み残した課題を解消し、研究報告なども積極的に行うことに加えて、講義などを通じて研究成果を学生に還元することにも努めたいと考えている。

「明治日本とイギリス」

No. 95 研究幹事 西條 隆行（文学部）

「明治日本とイギリス」の研究は、近代化が急テンポで進む明治日本のさまざまな姿を捉えようとするものである。新しい文学の模索、新しい思考の摂取、西欧列強の統治方法とその導入および産業化の検討が国家的規模において行われる中で、当研究チームは日本を文明化する一大革命期を多くの側面から論じる。チーム研究員は高橋哲雄、松村昌家、村岡健次、安西敏三、中島俊郎、西條隆雄の6名である。

第1回研究会は6月7日に松村氏による「夏目漱石の『草枕』における〈非人情〉美学の成り立ち」の研究報告で始まった。漱石は『草枕』の中で、「美しい感じが読者の頭に残りさえすればよい。それ以外に何も特別なるものがあるのではない」と述べるが、これは当時台頭しつつあった自然派的傾向に対するアンティテーゼを掲げたものである。人間を離れて純粋に自然の美しさだけに歓喜しうる心は東洋独特の心境であって、漱石はこれを「非人情」と呼ぶ。この考えは一面、「写生文」のなかで述べる客観的描写に通じる。

主人公の画工の世界は、しばらくでも人情の世界を離れて自然の美しさの中にひたろうとする。いわば、非人情道楽の旅をすることによって、世を正しく認識しようとする。しかし小説家が客観視に徹しては小説の生命ともいべき人情を書くことができず、したがって漱石は再び人情の世界に戻る。こうした漱石の考えを『草枕』創作前後の文壇を検証することによって、明らかにしてゆく。「非人情の反対、すなわち純人情的なものが書きたいが出来るか、出来ないか、または出来上がらないか、分からない」（高浜虚子宛書簡、明治39年、

11月9日)と述べる漱石は、『金色夜叉』(明治35年)や田山花袋のような人情があるがままに露骨に描くことに反発し、小説家としての立脚点を探りつつ地歩を固め、独立してゆく。この報告を中心に明治小説がどのように展開してゆくかについて活発な討論が行われた。

ヴィクトリア朝文化研究学会(11月19日、於中京大学)に研究員が集った機会を利用して今後の方向を確認し、12月15日に第2回研究会を開いて、各研究員が取り組んでいる課題の進展状況を発表し論じあった。松村氏はアルバート殿下がイギリスにもたらした大貢献を彼の伝記を執筆する中ですすめているとのこと。高橋氏はマンチェスターと大阪の相似・非相似を、安西氏は明治憲法制定時における W. バジヨットの『英国憲政論』の影響を詳しく検討している。村岡氏は明治日本とキリスト教の歴史を、中島氏は村井弦斎の英文小説について研究を進め、西條氏は『ディケンズ鑑賞大事典』の原稿整理と、Ludwig Haber(函館駐在ドイツ領事)殺傷事件の裁判記録の英訳に取り組んでいることを述べた。

第3回研究会は5月11日、上記英訳をほぼ終えた西條氏による「Ludwig Haber氏殺傷事件と明治の近代化」であった。これは廃藩置県(明治4年)、大教院設置(明治5年)と大教院解散(明治8年)、士族の横暴と帯刀禁止(明治9年)、新律綱領制定(明治3年)と改定律例の頒布(明治6年)という目まぐるしい変転期に、旧秋田藩士田崎秀親により函館駐在独逸領事が惨殺された事件である。西洋列強と対等な関係に立って不平等条約の改正を進めようとする政府にとって、外国人が無差別に殺害される「野蛮情況」を列強にどう説明するか頭の痛い課題であった。だが羅卒、中判官、大主典、権少判事、開拓使長官、司法卿、太政大臣、正院の間を書簡・通達が整然と行き来し、裁判・尋問には外国公使が立ち会う中で、審理は公正かつ誠実にすすめられ、除族のうえ斬刑が確定する。最終的には天皇が独逸公使に遺憾の意を表明することによって国際的信頼を得る決着を見、外国との武力衝突は回避された。日本が日々刻々西欧化、近代化を歩む姿がこの事件ひとつからもよく理解できる。

次回研究会は7月、以後チーム研究員の成果発表が順次に計画されている。

『媽祖等にみる海事信仰の文化と伝播 —日本・琉球・中国・韓国における民間文化交流の研究—』

No. 96 研究幹事 高阪 薫(文学部)

最近の日本、中国、韓国等、東アジアをめぐる政治・外交問題の不穏な国際情勢は、私たち東アジア住民に先行きに不安と緊張を与えている。しかしそれらは今に始まったことではない。過去の歴史を振り返っても、歴史を正視せず事実を歪めて都合のいい見方をし、度重なる過ちを繰り返してきた。今はむしろ庶民レベルの民間文化交流に、将来の正常な友好と親善を見出すことができる状況だ。学問もまたそこに配慮して、権力や国益のための研究でなくて、学際性・国際性を生かした民間人の為の民間人による研究を進めて行くべきではないか。そんな意味から、本研究が指向する東アジア三国と琉球を含む民間文化交流の研究は、時宜に合ったものであり、成果を通じて歴史的な教訓を学ぶものと思える。本研究は「媽祖等にみる海事信仰の文化と伝播—日本・琉球・中国・韓国における民間文化交流の研究—」と題して、日本・琉球にみる民間の海事信仰を中心に、それらと関係する東アジアの民間文化交流を総合的に研究しようとするものである。琉球国に視座をおくと、琉球国(1879年以降沖縄)は、13世紀頃から中国の明や清、朝鮮半島、日本の安土桃山や江戸と、自発的に或いは公式的に海上交易を行っていた。例えば中国との冊封船や進貢船、薩摩、大和との交易船を通じての政治経済外交関係、或いは海事信仰問題などさまざまな文化交流があった。本研究は、東アジアのそんな交流を見据えて、東アジアの民間レベルでの庶民文化資料を調査収集し、各国にまたがる各研究員の研究テーマに即してそれぞれ究明する。特に最近中国で公開され活発に利用されている「档案」と呼ばれている資料、また琉球・韓国・日本の関係資料を調査活用し、同時に各国の海事信仰関連の地を訪れて、フィールド調査をやり、より実証的に考察する。そして東アジア四国間の民間文化の影響関係や、情報・文化の伝播と受容の問題を明らかにする予定である。

然るに、本研究は平成17年4月から始まり、同年11月5日は沖縄で(沖縄芸術大学)、平成18年1月28日は神戸で(甲南大学)、二回の研究発表会を持った。研究メンバーは学際性・国際性を生かして、甲南大学・沖縄県出身者・中国人・韓国人の8名の研究者からなっている。それぞれのテーマに応じて研究成果の中間報告が行なわれた。ここでは各研究者の研究内容と特徴を簡潔に報告しておこう。

まず高阪薫氏は、伝統的な琉球（沖縄）の祭祀の実態を究明するために、東アジアの伝承資料と実際の調査に基づき、琉球のニライカナイ信仰や祖先信仰が、中国の媽祖等の海事信仰、日本の神仏信仰等とどのように関連し機能しているかを考究する。久万田晋氏は、沖縄のチョンダラー芸能に着目し、その伝承芸能や歌謡について、どれだけ日本本土の諸芸能の影響を受け、どれだけ沖縄独特の変容が加えられているかを解明する。そこに中国からの海事信仰や芸能の受容と影響をみていく。胡金定氏は、媽祖が天妃・天后と出世して中国全土へ広がると同時に、それに付随する文化と言語の影響は、各地に或いは琉球・首里へ、日本へと影響するが、その拡張と浸透の実態を究明する。次に真栄平房昭氏の研究報告の要旨である。信仰や文化の伝播とともに中国から大量な漢籍や歴史書物が琉球に流入するが、これらは「海外知識の情報源」として大事にされてきた。それは琉球ルートを通じて日本にも伝播するいわゆる「ブックロード」と呼ばれるが、その伝播経路やその役割を再検討する。また中国の「档案」に多く描かれた歴史上の琉球人の活躍をみて、琉球側の資料とつき合わせて、宗教を含むそのあたりの人的な文化交流について、また琉球人のアイデンティティについて考察していく。金貞恵氏は、韓国での観音信仰と、媽祖信仰とはどう関わるのか、釜山の海東龍宮寺を例にして資料収集と調査を通して朝鮮半島の海事信仰の実態を探究する。辻田忠弘・新垣敏雄・辻田登美子氏は、医療関係、特に麻酔薬、麻酔手術の伝播について研究する。麻酔手術の伝播に関して、海事信仰とのつながりを高嶺徳明に見出し得るだろうか、また中国福建省福州市の黄会友との関係、華岡青洲の麻酔薬と高嶺徳明との関係に、民間信仰の問題が孕んでおりはしないかを明らかにする。その中から、東アジアの国際間の情報の流れとは何であるかを考察していく。

この共同研究は、日本人、沖縄県出身者、中国人、韓国人の研究者からなっている。それぞれが民間レベルの角度から、各研究者のテーマに即して、三国間に関連する媽祖等をめぐる海事信仰の影響関係と民間文化交流の比較検証を行う。また日・中・韓の庶民生活の文化レベルでの研究をそれぞれ志向して、歴史的に東アジアに流れる共通の文化構造・文化意識を探求できればいいと思う。これらを通じて当時の民間レベルでの国際理解が如何なるものであったか、今にも通じる国際問題の理解を解く鍵にもなろうかと思う。

「現代の青少年問題への対応について」

No. 97研究幹事 高石 恭子（文学部）

本研究チームは、平成15年に「現代の青少年の諸問題」をテーマに発足したメンバーが、引き続き参加して、「現代の青少年問題への対応」をテーマに掲げ、前回の研究から一歩進めて、現代の若者が抱えたさまざまな問題への対応のあり方について、臨床心理学の観点および学生相談の観点から検討していった。その議論の中で、極度に情報化社会へ移行しつつある今日、「ひきこもり」や「解離」あるいはリストカットなどの「行動化」に代表される青年期の問題は、現代社会の問題、あるいは青年期を迎えるまでの学校教育とも関連しており、その辺りを考慮しつつの対応が期待されるのではないかと考えるに至った。

そこで、2005年9月15日には岩井圭司先生（兵庫教育大学大学院、精神科医）を迎えて「思春期をめぐる言説」と題して研究発表していただいた。その中で白書類の統計や、新聞などで報道される若者の姿は、必ずしも若者の心の現実を伝えてはならず、むしろ、教育や子育ての現場を不安に陥らせ、混乱させる要因にもなっているのではないかと語られた。

また、2006年3月24日には齋藤久美子先生（甲子園大学人間科学部）を講師に招き、事例検討会を開催した。事例は高学歴を有しながら、うつ症状からひきこもりはじめ、心理療法過程では解離症状を呈するなど、現代青年特有のこころの問題を抱えたクライアントに対して、どのような対応が可能か活発な議論が交わされ、齋藤先生からは長い経験と思索に根ざした有意義な意見や提案をしていただいた。

今年度も引き続き、現代青年の問題へのアプローチについて検討して行きたい。

【平成18年度新規研究チーム】

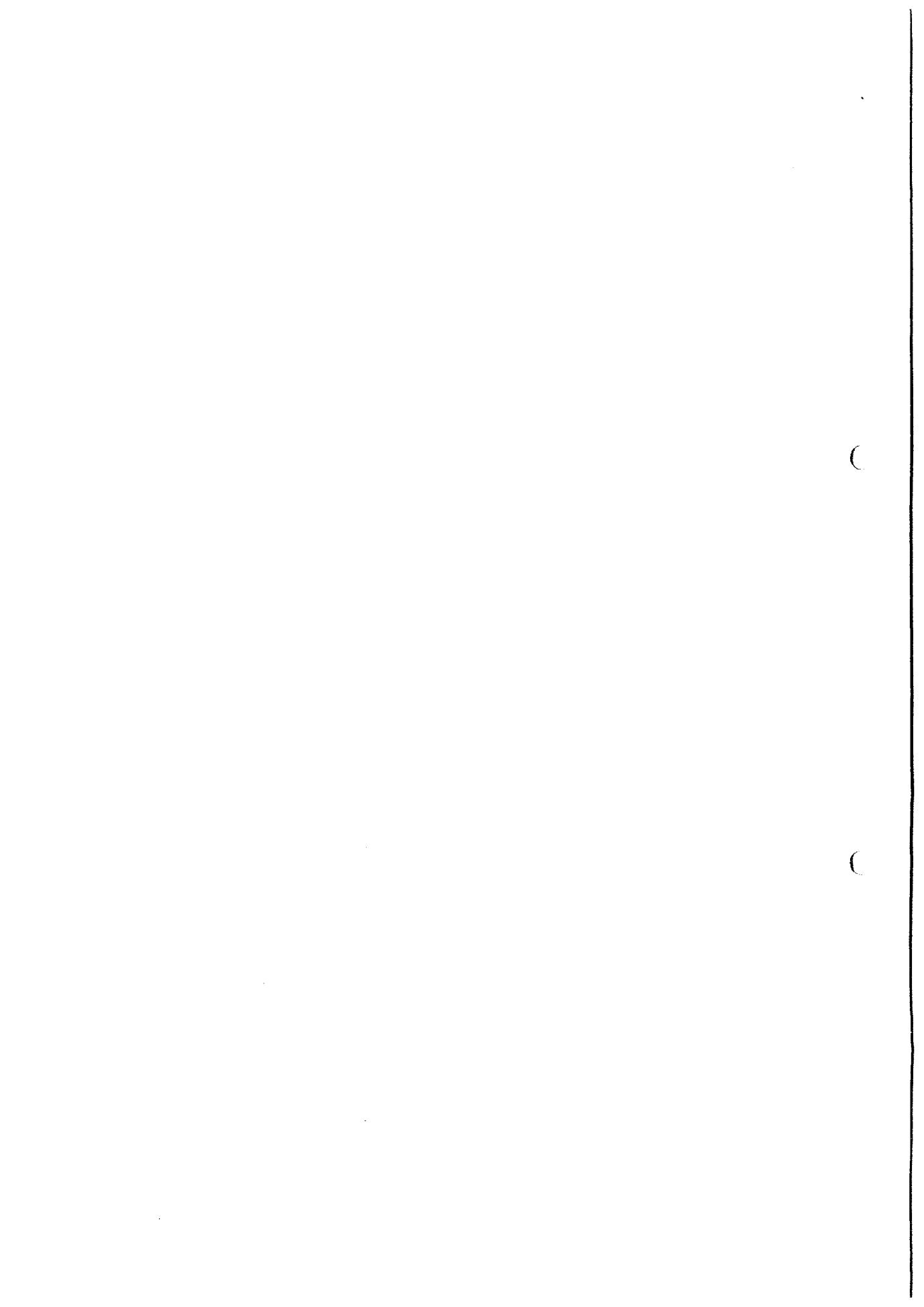
平成18年2月21日に行われた総合研究所委員会において、平成18年度の新規発足研究チームとして、以下のチームが採択された。

No. 98 「インターネットによる多言語Eラーニングコンテンツの研究」

- No. 99 「故伊藤正雄教授文書の整理と研究」
研究幹事：柳原初樹（国際言語文化センター）
- No. 100 「道徳哲学の現在—社会と倫理—」
研究幹事：木股知史（文学部）
- No. 101 「21世紀の刑事司法—アジアの中の日本司法—」
研究幹事：安西敏三（法学部）
- No. 102 「これからの外国語教育をめぐって」
研究幹事：渡辺顕修（法科大学院）
- No. 103 「日韓食文化の比較研究」
研究幹事：原田登美（国際言語文化センター）
- No. 103 「日韓食文化の比較研究」
研究幹事：金泰虎（国際言語文化センター）

【平成18年度総合研究所人事異動のお知らせ】

平成18年度より、総合研究所所長には、有村兼彬・文学部教授が就任することになった。また、総合研究所委員会の各学部選出委員として、堀直教授（文学部）、梅津郁朗教授（理工学部）、奥田敬教授（経済学部）、久保はるか助教授（法学部）、赤石雅弘教授（経営学部）、金泰虎助教授（国際言語文化センター）、水澤克子助教授（スポーツ・健康科学教育研究センター）、高須要子教授（法科大学院）、上埜進教授（会計大学院）が選出された。



平成18年6月29日

『総合研究所所報 第43号』配布について

甲南大学総合研究所
所長 有村 兼彬
E-mail: souken@center.konan-u.ac.jp
TEL&FAX: 078-435-2331 (ダイヤルイン)

いつも総合研究所に多大なご配慮を賜りありがとうございます。この度、『総合研究所所報 第43号』ができましたのでお届けいたします。

なお、本所報38頁に印刷ミスがありましたので、次のように訂正させていただきます。

「誤」西條 隆行 「正」西條 隆雄

西條先生には多大なご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げますと同時に、今後このようなことのないように十分な配慮をする所存であります。

以上

